

FINANCIAL SECTION

財務サマリー

P50

A. 営業成績

P52

C. 研究開発等

P71

事業等のリスク

P72

財政状態及び経営成績の分析

P67

B. 流動性及び資金の源泉

P71

D. 市場動向に関する情報

連結財務諸表

P76

財務報告に係る内部統制に
関する経営陣の報告書

P107

財務指標の調整表

P110

連結財務諸表注記

P108

独立登録監査人の監査報告書

ドコモは、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づく連結財務諸表を作成しています。

	百万円 (1株当たり情報を除く)					百万米ドル*1 (1株当たり情報を除く)
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
損益計算書データ						
営業収益	¥ 4,809,088	¥ 5,048,065	¥ 4,844,610	¥ 4,765,872	¥ 4,788,093	\$ 40,729
無線通信サービス	4,350,861	4,487,912	4,296,537	4,295,856	4,314,140	36,697
端末機器販売	458,227	560,153	548,073	470,016	473,953	4,032
営業利益	1,056,719	1,102,918	784,166	832,639	773,524	6,580
営業外損益 (費用)	(13,751)	(1,795)	504,055	119,664	(581)	(5)
法人税等、持分法による投資損失、 少数株主損益及び 会計原則変更による累積的影響前利益	1,042,968	1,101,123	1,288,221	952,303	772,943	6,575
当期純利益	¥ 212,491	¥ 650,007	¥ 747,564	¥ 610,481	¥ 457,278	\$ 3,890
1株当たり情報*2 (単位:円及び米ドル)						
基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益	¥ 4,254	¥ 13,099	¥ 15,771	¥ 13,491	¥ 10,396	\$ 88.43
株主資本	69,274	76,234	84,455	91,109	95,457	811.99
年間配当金*3	200	1,000	2,000	3,000	4,000	34.03

1. 日本円から米ドルへの換算は読者の便宜のために表示されています。換算は2007年3月30日のニューヨーク連邦準備銀行の正午の買値、1米ドル117.56円を使用しています。
2. 1株当たり情報については、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。
3. 1株当たりの配当金については、配当金が実際に支払われた年度に計上しています。

	百万円 (別途単位記載のものを除く)					百万米ドル* 1</th
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
貸借対照表データ						
資産合計	¥ 6,058,007	¥ 6,262,266	¥ 6,136,521	¥ 6,365,257	¥ 6,116,215	\$ 52,026
有利子負債合計**4	1,348,368	1,091,596	948,523	792,405	602,965	5,129
株主資本合計	3,475,514	3,704,695	3,907,932	4,052,017	4,161,303	35,397
キャッシュ・フロー						
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 1,584,610	¥ 1,710,243	¥ 1,181,585	¥ 1,610,941	¥ 980,598	\$ 8,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	(871,430)	(847,309)	(578,329)	(951,077)	(947,651)	(8,061)
フリー・キャッシュ・フロー*5	713,180	862,934	603,256	659,864	32,947	280
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)*6	468,915	862,934	1,003,583	510,905	192,237	1,635
その他の財務データ						
EBITDA*7	¥ 1,836,264	¥ 1,858,920	¥ 1,625,661	¥ 1,606,776	¥ 1,574,570	\$ 13,394
設備投資額*8	853,956	805,482	861,517	887,113	934,423	7,948
研究開発費	126,229	124,514	101,945	110,509	99,315	845
財務指標*9						
売上高営業利益率	22.0%	21.8%	16.2%	17.5%	16.2%	
EBITDAマージン*7	38.2%	36.8%	33.6%	33.7%	32.9%	
ROE	6.3%	18.1%	19.6%	15.3%	11.1%	
ROCE*10	22.1%	22.9%	16.2%	17.2%	16.1%	
株主資本比率	57.4%	59.2%	63.7%	63.7%	68.0%	
負債比率*11	28.0%	22.8%	19.5%	16.4%	12.7%	

4. 有利子負債合計＝短期借入金＋1年以内返済予定長期借入債務＋長期借入債務

5. フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

6. 特殊要因とは、期末日が金融機関の休業日になったことによる電話料金未収影響額です。資金運用に伴う増減とは、期間3カ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減です。算定方法については110ページの財務指標の調整表をご覧ください。

7. EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損＋減損損失。EBITDAマージン＝EBITDA÷営業収益。算定方法については110ページの財務指標の調整表をご覧ください。

8. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産等の取得に要した発生ベースの金額です。

9. ROE及びROCEの貸借対照表科目は両期の単純平均です。

10. ROCE(使用総資本利益率)＝営業利益÷(株主資本＋有利子負債合計)

11. 負債比率＝有利子負債合計÷(株主資本＋有利子負債合計)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社（以下「ドコモ」）の財政状態及び経営成績に関する以下の考察は、連結財務諸表、並びにこのアニュアルレポートに記載されたその他の情報とあわせてお読み下さい。

本考察には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでいます。実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「事業等のリスク」及びこのアニュアルレポートのその他の箇所に記載されていますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しています。

A. 営業成績

- ・ドコモの状況
- ・移動通信市場の動向
- ・営業活動の動向
- ・2007年3月期と2006年3月期の業績
- ・セグメント情報
- ・会計基準の動向
- ・最重要な会計方針

B. 流動性及び資金の源泉

- ・資金需要
- ・設備投資
- ・長期債務及びその他の契約債務
- ・資金の源泉

C. 研究開発

D. 市場動向に関する情報

A. 営業成績

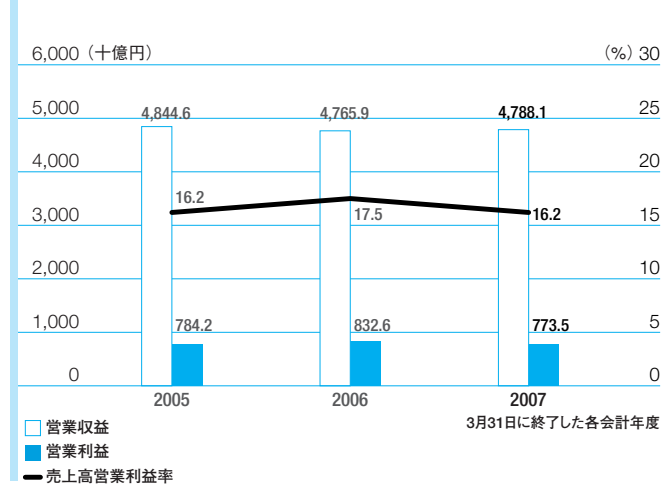
ドコモの状況

ドコモは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者です。2007年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ54.4%に相当する総計5,262万の契約数を有しています。ドコモは音声及びデータの無線通信サービス並びに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしています。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国

に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールのやり取りやインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しています。携帯電話サービスに加えて、PHSサービス及び無線LANサービスを日本全国にて展開しています。2005年12月には携帯電話を利用したクレジットブランドの提供、2006年4月には携帯電話を利用したクレジットサービスの提供を開始しました。

携帯電話の普及が急速に拡大する中で、ドコモは常に移動通信事業の第一人者としての地位を保ってきました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況ですが、携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えています。

営業収益及び営業利益



移動通信市場の動向

日本の移動通信市場は引き続き拡大し、2007年3月期における携帯電話とPHSの契約純増数は521万契約となり、2007年3月31日現在の総契約数は1億170万契約、人口普及率は79.6%となりました。日本の携帯電話市場全体における契約数の増加率は、2005年3月期以降6.2%、5.5%と下降傾向が継続し、2007年3月31日では5.4%となっています。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、新規契約数の伸びは今後鈍化するものと予想されます。

2007年3月31日現在、日本における携帯電話サービスはドコモを含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されています。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後購入し、販売代理店を通じて

利用者に販売しています。移動通信事業者が販売代理店に端末機器の販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入にて販売手数料を回収するビジネスモデルが一般的となっています。携帯電話サービスにおいては2001年にドコモがW-CDMA技術に基づく第三代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来、各社グループとも第三代移動通信サービスを導入し、新規契約者の獲得と既存契約者の第三代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しています。2007年3月31日現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は、6,991万契約に達し、携帯電話全契約数の72.3%に達しています。

市場の成長が限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しています。ドコモを含む各移動通信事業者は、

- ・携帯電話を利用した電子決済、音楽配信、ニュース配信、トランシーバ型通話サービス、テレビ電話、ネットオークション、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、位置情報サービス、高速データ通信等の新サービスの提供
- ・テレビ、ラジオ、音楽再生、バーコードリーダー機能、非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、フルブラウザ、防水機能といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入
- ・パケット通信料定額制、同一事業者契約者間通話料の定額化等の新料金プランの導入
- ・割賦販売等の新しい販売手法の導入
- ・小売業者、航空事業者、鉄道事業者、金融機関等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しています。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され、各社による料金値下げ施策が実施されています。2006年10月より、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になる携帯電話番号

ポータビリティ(MNP)が導入されました。また、総務省は2005年11月に携帯電話事業の新規開始を申請した数社に対して、周波数を割り当てる認定を行いました。2007年3月31日までにこれらの新規参入事業者の一部が携帯電話及び無線データ通信事業を開始しています。

インターネットの技術革新はドコモを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「IP」)技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になりつつあります。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、将来的に固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が予想されています。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツの共有等のサービスが提供されていますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。また、2006年4月にはワンセグ放送が開始され、将来における放送と移動通信の融合の端緒になると考えられています。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認され、日本においても将来の商用サービス提供に向けて各社が接続実験を実施、または実施の準備を進めています。

上記の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくなっていくことが想定されています。

営業活動の動向

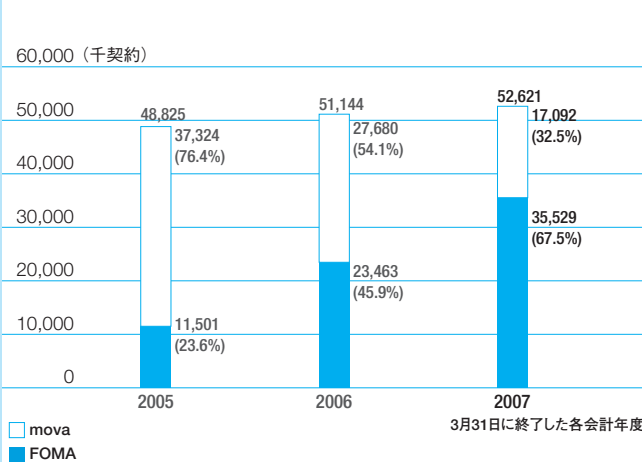
以下では、ドコモの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しています。

収益

無線通信サービス収入

ドコモの無線通信サービス収入は、主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三代の「FOMA」サービス及び第二世代の「movia」サービスが含まれます。「FOMA」サービスは「movia」サービスに比べデータ通信速度が速く、データ通信料金も低く設定されています。ドコモはより高機能な「FOMA」サービスにより、利用者にとって利便性の高く競争力のある新サービスの提供が可能になると考えており、既存「movia」サービス契約者の「FOMA」サービスへの誘導と新規「FOMA」サービス契約者の獲得を目指しています。2007年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は第三代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の3,553万契約に達し、ドコモの携帯電話契約数全体の67.5%を占めています。携帯電話収入(FOMA+movia)には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれています。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益ですが、その無線通信サービス収入に占める割合は増加し、2005年3月期は24.7%、2006年3月期は26.1%、2007年3月期は28.8%を占めています。契約者が「movia」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果、「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は増加し、2005年3月期は24.6%、2006年3月期は54.8%、2007年3月期は78.2%

携帯電話契約数の推移



を占めています。

MNPの導入に伴い競争環境が激化する中で、ドコモは既存契約者と1契約当たり月間平均収入（以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit）の維持を優先的な事業課題と考えています。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

日本における携帯電話契約数は増加が続いているものの、その伸び率は鈍化傾向にあります。同様にドコモにおいても契約数は継続して増加していますが、その伸び率は年々低下しています。ドコモは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しています。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右します。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、各契約者からの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。ドコモは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために長期契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施しました。2007年3月期にはPC向けインターネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能な「FOMA」用パケット通信定額料金プランの提供、HSDPAデータ通信サービスの提供、魅力のある「FOMA」端末の販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等を実施しました。また、年少・年配の利用者の携帯電話利用を促すために「キッズケータイ」「らくらくホン」等の新端末を導入し、新しい利用者層の開拓に向けた取り組みも継続しています。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。ドコモは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を算出するために用いています。各月の平均的な利用状況を反映しない契約事務手数料などはARPUの算定から除いています。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及びドコモによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。ARPU

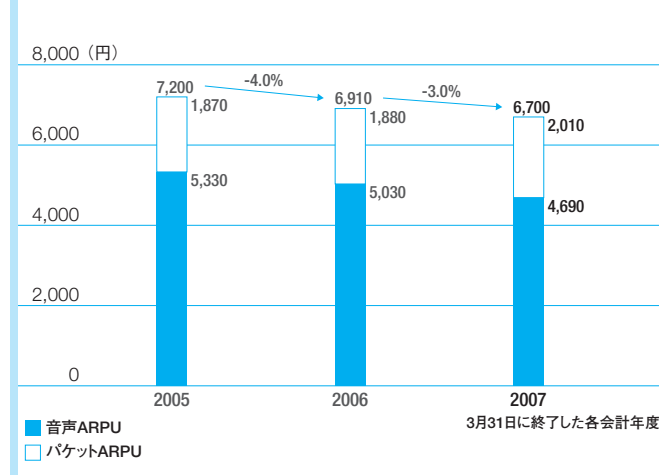
(FOMA+mova)は近年漸減傾向が続いています。ARPU減少の原因としては、低利用者層への普及の拡大に伴いMOU（1契約当たり月間平均通話時間）が減少したこと、そして多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したことが挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充、割引プランを利用する契約者の増加、パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もARPU減少の要因となっています。ドコモはARPU増加のための取組みとしてニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信する「iチャンネル」サービス、トランシーバ型通話サービス「プッシュトーク」等のサービスを導入しました。更に国際ローミングサービス対応端末の販売を拡大することで、国際ローミング収入の拡大に努めています。また、「FOMA」サービスにおけるテレビ電話、動画コンテンツ配信等、音声通話以外での利用促進を実施しています。2005年3月期は市場の成熟により、契約数の伸びがARPUの減少を補えず、携帯電話収入は前期に比べ減少しました。2006年3月期においてはARPUの下落幅が縮小したため、携帯電話収入は2005年3月期から微増しました。2007年3月期はARPUの下落は継続したものの、契約数が増加し、「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した結果、携帯電話収入は2006年3月期から増加しました。2008年3月期においてもARPUの減少に伴う減収影響が契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は2007年3月期の水準から減少するものと見込んでいます。ドコモはコアビジネスである携帯電話事業の競争力強化を通じて収入規模の維持を図りつつ、新たな収入源を早急に創出して持続的成長を実現したいと考えています。

端末機器販売

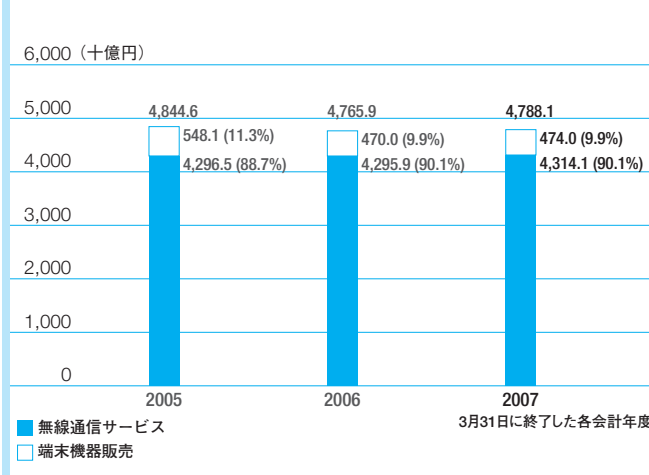
ドコモは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、販売代理店を通じて利用者に販売しています。また販売代理店に販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入によって回収しています。

利用者の多様な需要に応えるために、ドコモは先進的な機能を搭載した「9シ

携帯電話(FOMA+mova) ARPUの推移



営業収益の推移



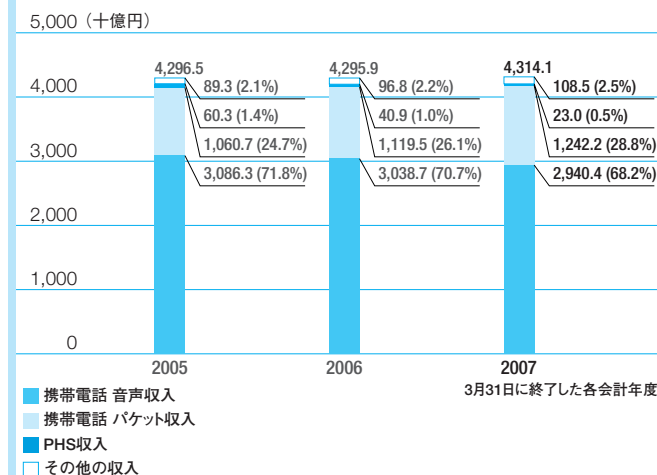
リーズ」、デザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」等の豊富なバリエーションの携帯電話端末を提供しています。更に価格を重視する利用者向けに機能を限定し、シンプルな使いやすさを特徴とする「SIMPUREシリーズ」を提供しています。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、2007年3月期の営業収益総額の9.9%を占めています。ドコモでは新会計問題審議会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)01-09「売り手による顧客(自社製品再販業者を含む)への支払報酬に関する会計処理」を適用しており、販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っています。その主なものは契約者が購入した端末の種類に応じて販売代理店に支払う端末販売奨励金です。この会計処理に伴い、端末機器原価が端末機器販売収入を上回り、端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いています。2007年3月期においては「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへの契約者の移行が継続し、EITF 01-09に基づいた会計処理を適用する前の端末機器の販売単価は上昇しましたが、端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金の増加に相殺されて、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の端末機器の販売単価は減少しました。MNP導入の影響により、端末機器販売数と端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金は共に増加し、最終的な端末機器販売収入は前期に比べて微増しました。2008年3月期においてはMNPによる端末需要が沈静し、端末機器販売数、端末販売奨励金共に2007年3月期の水準を下回ると見込んでおり、端末機器販売収入は減少すると見込んでいます。端末機器販売数減少の理由としては、新規契約数の減少のほか、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービスによる保証対象期間の延長といった端末利用期間の長期化に向けたドコモの取組みの効果が挙げられます。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価、販売手数料とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」「販売費及び一般管理費」をあわせてご参照下さい。

事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、ドコモは更なる成長持続を目指して、コアビジネスの一層の強化に加えて様々な事業領域の拡大に取り組んでいます。その代表的なものが「おサイフケータイ」の推進とクレジットサービスへの参入です。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで、携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えています。2005年12月には携帯電話によるクレジットブランド「iD」の提供を開始しました。三井住友カード株式会社との提携を通じて、携帯電話によるクレジット決済サービスを提供し、「おサイフケータイ」の普及を促進しています。更に東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)が提供する「モバイルSuica」サービスに対応することで携帯電話を定期券・乗車券の代わりに利用できるようになりました。2006年4月にはドコモ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサービス「DCMX」の提供を開始し、「おサイフケータイ」の普及を収益増加に結び付けたいと考えています。2007年3月期においては「DCMX」の会員獲得と利用促進、クレジットブランド「iD」の利用店舗の拡大に積極的に取り組みました。2007年3月31日現在、「おサイフケータイ」を利用しているドコモ契約数は約2,080万契約、「DCMX」の契約数は200万契約に達し、事業環境の整備は着実に進捗していると考えています。米国に比べてまだ相対的に低い日本のクレジットカード利用率と携帯電話で支払いを行える利便性を鑑み、クレジットサービスは小額決済市場を中心として潜在的成長性に富んだ市場であると考えています。ドコモがクレジットサービスへ参入する狙いは、携帯電話が日常生活において、より不可欠なツールとなることによる既存契約者のリテンションと新規契約者の獲得といった既存の携帯電話事業とのシナジー効果の実現、及び手数料収入等携帯電話サービス以外の新たな収益源確立の可能性も視野に入れた、ケータイクレジットによる新たな市場の創出です。クレジットサービスが、将来の利益への具体的な貢献を試算できる規模まで普及するにはしばらく時間を要すると考えていますが、早期の事業確立に向けて引き続き取り組んでいきます。

無線通信サービス収入の推移



費用

サービス原価

サービス原価とは利用者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれます。2007年3月期においては営業費用の19.1%を占めています。サービス原価のうち、最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、2007年3月期ではサービス原価総額の46.4%を占めています。通信設備使用料はドコモが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動します。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は近年漸減傾向にありました。2007年3月期においても、NTTの専用線使用料が下がった影響により前期の水準から微減しました。2008年3月期においてもこの傾向は継続し、通信設備使用料は2007年3月期の水準から微減すると見込んでいます。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備、ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものです。2007年3月期において減価償却費の営業費用総額に占める割合は18.5%でした。契約者の「FOMA」サービスへの移行とMNP導入に伴う競争激化に備え、ドコモは2007年3月期までに「FOMA」サービスのネットワークへの積極的な設備投資を実施してきました。2007年3月期における主な取組みは以下の通りです。

- ・屋内外のサービスエリアの拡充
- ・パケット通信定額料金プランの導入などに伴う通信トラフィック増加への対応
- ・HSDPA サービスの展開を含めた「FOMA」ネットワーク品質の一層の向上

上記取組みの結果、「FOMA」サービスのエリアは日本全国をカバーし、「mova」サービスのエリアを上回る水準を達成しました。「mova」サービス契約者の「FOMA」サービスへの移行は順調に進展し、2007年3月31日現在では「FOMA」サービス契約者が全契約者の67.5%を占めています。積極的な設備投資に伴い、減価償却費は近年増加傾向が続いています。2007年3月期の減価償却費は2006年3月期の水準を上回りました。設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでいますが、具体的な効果が顕在化するにはしばらく時間が必要であり、2008年3月期においても減価償却費は増加する見込みです。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項をあわせてご参照下さい。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的としてドコモが販売代理店に卸売するために仕入れた端末機器の購入費用であり、その傾向は基本的に端末機器販売数と仕入単価に影響されます。2007年3月期においては営業費用の30.4%を占めています。近年では、契約者が「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへ移行し、単価がより高い「FOMA」端末の販売台数が増えたため、仕入単価は上昇傾向にあります。

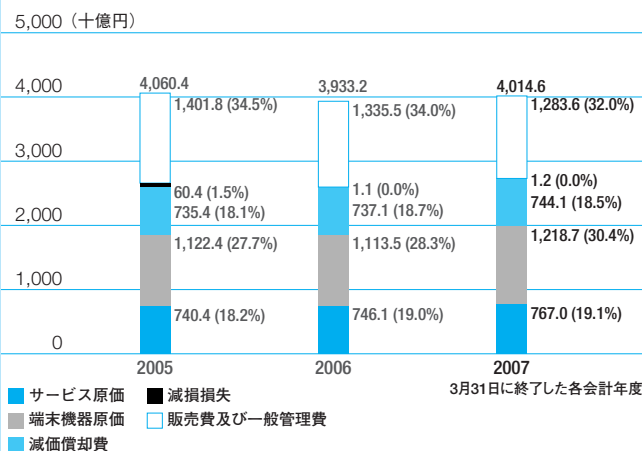
一方、端末機器販売数は減少傾向が続いていましたが、2007年3月期においてはMNPの導入の影響で端末機器販売数は増加し、その結果端末機器原価は2006年3月期に比べ、増加しました。2008年3月期においてはMNPによる端末需要が沈静し、端末機器販売数が減少することから端末機器原価は前期の水準を下回ると見込んでいます。

ドコモは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しています。まず、ワンチップLSIの開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っています。また海外端末メーカー等、調達する端末メーカーを多様化することでメーカー間の競争を促しています。更に、携帯電話利用者の用途・利用頻度に対応した「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」等の「FOMA」端末をより安価に調達することや、「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の更なる販売拡大を通じて端末機器原価の低減を目指しています。将来的には海外の移動通信事業者と第三世代端末の共同調達の可能性も模索していきたいと考えています。更に、端末利用期間の長期化を促し、機種変更を抑制することを通じて、端末機器原価及び後述する代理店販売手数料の抑制に取り組んでいます。具体的には、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対して利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービス保証対象期間の延長を実施しています。

販売費及び一般管理費

2007年3月期において販売費及び一般管理費は営業費用の32.0%を占めています。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、そのなかでも大きいものは販売代理店に対する販売手数料です。販売代理店にドコモが支払う販売手数料の主な構成要素は、各新規契約に対する成約手数料と、各代理店の1ヵ月当たりの新規契約数によって決まる数量インセンティブです。さらに販売代理店に対して、契約者が購入した端末の種類に応じた端末販売奨励金という形態の手数料を支払っています。手数料は、各地域の競争及び経済情勢の相違などを要因として地域に

営業費用の推移



よって異なっています。新規契約を獲得し契約者が同時に端末を購入した場合並びに既存契約者への機種変更に伴う端末機器販売及び端末の利用登録手続きを行った場合にドコモが支払った平均手数料は、2005年3月期は約3.4万円、2006年3月期は約3.6万円、2007年3月期は約3.7万円でした。2007年3月期の平均手数料の増加は「mova」に比べて平均手数料が1.1万円程度高い「FOMA」の販売比率の増加に伴うものです。2007年3月期における新規契約及び端末機器販売に関する「FOMA」の平均手数料は2006年3月期から同水準であったのに対して、「mova」の平均手数料は2006年3月期から減少しました。ドコモはEITF 01-09を適用しており、端末販売奨励金を含む販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上しています。「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行に伴い、EITF 01-09を適用する前の販売手数料は2006年3月期に比べて増加しました。しかし、端末販売奨励金の増加額が販売手数料全体の増加額を上回ったため、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の販売手数料は前期比で減少しました。2008年3月期においては、販売チャネルの効率的な整備や端末販売奨励金が比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大等を通じて、販売手数料総額、純額とも2007年3月期の水準を下回るように努力していきます。

営業利益

2007年3月期においては、無線通信サービス、端末機器販売収入ともに前年の水準を上回り、営業収益は2006年3月期に比べ、増加しました。一方で、主にMNP導入に伴う端末販売数の増加の結果、端末機器原価が嵩み、営業費用は営業収益以上に増加しました。その結果、営業利益は減少しました。その要因は以下の通りです。

- ・割引サービスの拡充やパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大に伴いARPUの下落は継続したものの、契約数の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響により携帯電話収入は微増
- ・MNP導入に伴う端末機器販売数の増加に伴い、端末機器販売収入は増加。端末機器原価の増加幅が端末機器販売収入の増加と代理店販売手数料の減少の合計を上回り、端末機器販売に関する収支は悪化。この収支の悪化が、携帯電話収入の増加幅を上回り、営業利益は減少

2008年3月期も引き続き新たな成長に向けた取組みを進めています。MNPの導入以降、携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増していますが、ドコモは、利用者の利便性を重視した施策を通じて、引き続き既存の契約者と収益レベルの維持向上に努める一方、将来の成長を実現するため、クレジットサービス事業等の新たな収入源の創出に注力します。なお、以下の理由により、2008年3月期の営業収益は減少するものの、営業利益は微増するものと見込んでいます。

- ・携帯電話収入については、割引サービス拡充とパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大の影響によるARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り、減収が見込まれること
- ・「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行は継続するものの、MNPの導入に伴う契約携帯電話会社の変更需要が沈静し、端末販売数の

減少が見込まれること。それに伴い、端末機器原価と販売手数料の減少幅が端末機器販売収入の減少幅を上回り、端末機器販売に関する収支の改善が見込まれること

- ・上記端末機器販売に関する収支の改善幅が携帯電話収入の減収幅を上回ると見込まれること

またドコモは、今後もコアビジネスを強化するとともに、新たな収入源の創出及びコスト削減に重点的に取り組み、持続的な成長を実現していきたいと考えており、以下の施策によりお客様第一主義の推進、競争力の維持向上を図りコアビジネスを強化していく考えです。

- ・利用しやすい料金サービス及びアフターサービスの充実
- ・利用者ニーズに対応した端末ラインナップの充実
- ・経済的な新装置の導入等による効率的なサービスエリアの充実

また、新たな収入源の創出確保のために以下に取り組んでいきます。

- ・「おサイフケータイ」を利用したクレジットサービス「DCMX」の会員獲得、利用促進による非無線通信事業収益の拡大
- ・HSDPAによる高速パケット通信を活かした新たなサービスの導入や「iチャンネル」等の利用促進によるパケット通信収入の拡大
- ・国際サービスと対応端末の充実による国際通信、国際ローミング収入の拡大

コスト削減への取り組みについては、以下のとおりです。

- ・比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大による端末機器原価と代理店手数料の低減
- ・ワンチップLSIの開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化による「FOMA」端末開発費の削減、海外端末メーカーの端末導入等による端末調達原価の低減
- ・物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等によるネットワークコストの削減

営業外損益

ドコモは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしています。出資比率が低い場合は、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれています。ドコモの営業成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。出資比率及び投資先に対して行使し得るドコモの影響力が大きい場合、当該投資は「関連会社投資」として持分法が適用されます。持分法が適用された場合、ドコモは投資先の損益を出資比率に応じてドコモの連結損益に含めますが、通常ドコモの当期純利益に対する持分法による投資損益の重要性は大きくありません。2002年3月期、2003年3月期において、ドコモはいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損失」に計上されました。今後においても関連会社投資について同様の減損が発生する可能性があります。後述の

「最重要な会計方針-投資の減損」をあわせてご参照下さい。また、2006年3月期のHutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」）、及びKPN Mobile N.V.（以下「KPN Mobile」）株式売却のように投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。後述の「2006年3月期の業績」

もあわせてご参照ください。2007年3月31日現在、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,614億円、「関連会社投資」の簿価は1,764億円でした。

2007年3月期と2006年3月期の業績

2007年3月期の業績

以下では2007年3月期の業績についての分析をします。次の表は、2007年3月期と2006年3月期の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ並びにその内訳を表しています。

オペレーション指標

	3月31日に終了した各会計年度			
	2006	2007	増減	増減率(%)
携帯電話				
未契約数(千契約)	51,144	52,621	1,477	2.9%
(再)「FOMA」サービス	23,463	35,529	12,066	51.4%
(再)「mova」サービス	27,680	17,092	(10,589)	(38.3)%
(再)「iモード」サービス	46,360	47,574	1,214	2.6%
累積契約数未シェア(%) ⁽¹⁾⁽²⁾	55.7	54.4	(1.3)	—
総合ARPU(FOMA+mova)(円) ⁽³⁾	6,910	6,700	(210)	(3.0)%
音声ARPU(円) ⁽⁴⁾	5,030	4,690	(340)	(6.8)%
パケットARPU(円)	1,880	2,010	130	6.9%
MOU(FOMA+mova)(分) ⁽³⁾⁽⁵⁾	149	144	(5)	(3.4)%
解約率(%) ⁽²⁾	0.77	0.78	0.01	—

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しています。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しています。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しています。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでいます。

(5) MOU (Minutes of usage) :1契約当たり月間平均通話時間

財務情報内訳

	百万円			
	3月31日に終了した各会計年度			
	2006	2007	増減	増減率(%)
営業収益:				
無線通信サービス	¥ 4,295,856	¥ 4,314,140	¥ 18,284	0.4%
携帯電話収入 (FOMA+mova)	4,158,134	4,182,609	24,475	0.6%
音声収入 ⁽⁶⁾	3,038,654	2,940,364	(98,290)	(3.2)%
(再掲)「FOMA」サービス	1,169,947	1,793,037	623,090	53.3%
パケット通信収入	1,119,480	1,242,245	122,765	11.0%
(再掲)「FOMA」サービス	613,310	971,946	358,636	58.5%
PHS収入	40,943	23,002	(17,941)	(43.8)%
その他の収入	96,779	108,529	11,750	12.1%
端末機器販売	470,016	473,953	3,937	0.8%
営業収益合計	4,765,872	4,788,093	22,221	0.5%
営業費用:				
サービス原価	746,099	766,960	20,861	2.8%
端末機器原価	1,113,464	1,218,694	105,230	9.5%
減価償却費	737,066	744,122	7,056	1.0%
減損損失	1,071	1,216	145	13.5%
販売費及び一般管理費	1,335,533	1,283,577	(51,956)	(3.9)%
営業費用合計	3,933,233	4,014,569	81,336	2.1%
営業利益	832,639	773,524	(59,115)	(7.1)%
営業外損益(費用) ⁽⁷⁾	119,664	(581)	(120,245)	—
法人税等、持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	952,303	772,943	(179,360)	(18.8)%
法人税等	341,382	313,679	(27,703)	(8.1)%
持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	610,921	459,264	(151,657)	(24.8)%
持分法による投資損失	(364)	(1,941)	(1,577)	(433.2)%
少数株主損益	(76)	(45)	31	40.8%
当期純利益	¥ 610,481	¥ 457,278	¥ (153,203)	(25.1)%

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでいます。

(7) 2006年3月期においてH3G UK、及びKPN Mobileの株式売却益101,992百万円を含んでいます。

2007年3月期業績の分析と前期との比較

2007年3月31日現在、ドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,262万契約と前期末時点の5,114万契約から1年間で148万契約(2.9%)増加しました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、ドコモの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前期末時点の2,346万契約から2007年3月31日現在で3,553万契約と1,207万契約(51.4%)増加しました。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により2004年3月期以降減少に転じ、前期末時点での2,768万契約から2007年3月31日現在では1,709万契約へと1年間で1,059万契約(38.3%)減少しています。今後もこの「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。2007年3月期における累積契約数シェアは54.4%と前期末時点の55.7%に比べて1.3ポイント減少しました。「iモード」サービス契約数は、2007年3月31日現在で4,757万契約と前期末時点の4,636万契約から1年間で121万契約(2.6%)増加しています。

2007年3月期における総合ARPU (FOMA+mova) は6,700円と前期の6,910円に比べ210円(3.0%)減少しました。音声ARPU (FOMA+mova) は4,690円と前期の5,030円に比べて340円(6.8%)減少する一方でパケット

ARPU (FOMA+mova) は2,010円と前期の1,880円に比べて130円(6.9%)増加しました。この原因としては、低利用者層への普及の拡大に伴いMOUが減少したこと、そして多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したこと等が挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充、割引プランを利用する契約者の増加、パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もARPU減少の要因となっています。MOU (FOMA+mova) は、144分となり前期の149分から5分間減少しました。

携帯電話契約数に関するドコモの解約率は、2006年3月期及び2007年3月期でそれぞれ0.77%及び0.78%でした。2007年3月期の解約率はMNP導入の影響により、前期より0.01ポイント上昇しました。MNP導入後の解約率は導入以前より高い水準になりました。MNPの導入以降、他の事業者に転出するドコモの契約者の数が他の事業者からドコモに転入する契約者の数を上回り、純増数を押し下げる要因になりましたが、MNP導入の影響が2007年3月期における経営成績及び財政状態に与えた影響は限定的であったと評価しています。ドコモの解約率は他事業者と比較して低いものとなっていますが、これは「iモード」の利便性、競争力のある料金施策の実施、ドコモのネットワークとサービスに対する顧客の信頼及び新サービス導入など様々な要因の結果と考えています。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

2007年3月期には、PC向けインターネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能なFOMA用パケット通信定額料金プランの提供、HSDPAデータ通信サービスの提供、魅力のある「FOMA」端末ラインナップの販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者の維持拡大に重点を置いた施策を実施しました。その結果、新規の契約者を獲得し、契約純増数の拡大に寄与しました。一方で、2007年3月期においてもARPUの下落傾向は継続しました。今後、携帯電話市場の更なる成熟が見込まれる中で、ARPUの減少傾向は継続すると見込まれます。ドコモはこれらの施策が「FOMA」サービスへの移行と新規契約数の増加を促進して「FOMA」サービスの契約数が拡大し、さらにパケット通信量の拡大などの相乗効果を生むことにより「FOMA」サービスによる収入に好影響を与えることを期待しています。

2007年3月期の営業収益は前期の4兆7,659億円から、222億円(0.5%)増加して4兆7,881億円になりました。無線通信サービス収入は4兆3,141億円と前期の4兆2,959億円に比べて183億円(0.4%)増加しました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は90.1%と前期と同水準でした。無線通信サービス収入は前期から増加しましたが、契約者の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響による携帯電話(FOMA+movia)収入の増加とその他の収入の増加の合計が、既にサービス停止を決定したPHS事業からのサービス収入の減少を上回ったことに起因します。携帯電話収入(FOMA+movia)の増加は、音声収入が2006年3月期の3兆387億円から2兆9,404億円に983億円(3.2%)減少した一方、パケット通信収入が前期の1兆1,195億円から1兆2,422億円に1,228億円(11.0%)増加したことによります。これは多くの契約者が音声通話の代わりにiモードを利用したことや、「iチャンネル」等のiモード利用を促進するサービスやパケット通信定額料金プランの浸透により、パケット通信収入が増加したことを示しています。携帯電話収入(FOMA+movia)のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前期の1兆1,699億円から1兆7,930億円に6,231億円(53.3%)、またパケット通信収入で前期の6,133億円から9,719億円に3,586億円(58.5%)、それぞれ増加しました。PHS収入は230億円と前期の409億円に比べて179億円(43.8%)減少し、無線通信サービス収入全体に占める割合は0.5%でした。MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い、端末機器販売収入は前期の4,700億円から4,740億円に39億円(0.8%)増加しました。

営業費用は、前期の3兆9,332億円から4兆146億円へと813億円(2.1%)増加しました。この増加は主に、MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い、端末機器原価が前期の1兆1,135億円から1兆2,187億円へ1,052億円(9.5%)増加したことによるものです。また、サービス原価は「FOMA」基地局数の増加に伴い、前期の7,461億円から7,670億円へ209億円(2.8%)の増加となりました。同様に「FOMA」サービスネットワークへの設備投資の増加に伴い、減価償却費は、前期の7,371億円から7,441億円に71億円(1.0%)増加しました。

営業収益に対する営業費用の比率は、前期の82.5%から83.8%へ悪化しました。端末機器販売数の増加に伴う端末機器原価の増加が、この費用対収益率の悪化を招きました。

以上の結果、2007年3月期の営業利益は7,735億円となり前期の8,326億円から591億円(7.1%)減少しました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投

資の売却等による実現損益、為替差損益などが含まれています。2007年3月期は6億円の営業外費用を計上しました。前期はH3G UK及びKPN Mobile株式の売却益1,020億円を含む1,197億円の営業外収益を計上していたため、2007年3月期の営業外損益は前期比で1,202億円の減少となりました。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損失及び少数株主損益前利益は7,729億円となり、前期の9,523億円から1,794億円(18.8%)減少しました。

法人税等は前期が3,414億円、2007年3月期が3,137億円でした。税負担率はそれぞれ35.9%と40.6%でした。ドコモは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税など日本で課される種々の税金を納付していますが、これらすべてを合算した法定実効税率は2006年3月期、2007年3月期ともに40.9%でした。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下、「研究開発促進税制」)を導入しています。また、2003年4月1日より3年間、情報技術に関する特定資産の取得価格の10%相当額を法人税額の20%相当額を限度として控除できる制度(以下、「IT投資促進税制」)、及び2007年3月期からは情報基盤強化設備等に係る税額を控除できる制度(以下、「情報基盤強化税制」)を導入しています。前期における法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものです。前期においては、IT投資促進税制、研究開発促進税制により発生した税金軽減効果を全て活用し、加えて2005年3月期から繰越した税額の一部を控除できたことにより税負担率が法定実効税率を下回りました。2007年3月期においてはIT投資促進税制が前期に終了した影響と、情報基盤強化税制に係る税額控除が限定的であったことから、法定実効税率と税負担率の差異は縮小しました。

持分法による投資損失(税効果調整後)は、前期の4億円から19億円に拡大しました。

以上の結果、2007年3月期の当期純利益は4,573億円となり、前期の6,105億円から1,532億円(25.1%)減少しました。

2006年3月期の業績

以下では2006年3月期の業績についての分析をします。次の表は、2006年3月期と2005年3月期の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ並びにその内訳を表しています。

オペレーション指標

	3月31日に終了した各会計年度			
	2005	2006	増減	増減率(%)
携帯電話				
未契約数(千契約)	48,825	51,144	2,319	4.7%
(再)「FOMA」サービス	11,501	23,463	11,963	104.0%
(再)「mova」サービス	37,324	27,680	(9,644)	(25.8)%
(再)「iモード」サービス	44,021	46,360	2,339	5.3%
累積契約数末シェア(%) ⁽¹⁾⁽²⁾	56.1	55.7	(0.4)	—
総合ARPU(FOMA+mova)(円) ⁽³⁾⁽⁴⁾	7,200	6,910	(290)	(4.0)%
音声ARPU(円) ⁽⁵⁾	5,330	5,030	(300)	(5.6)%
パケットARPU(円)	1,870	1,880	10	0.5%
MOU(FOMA+mova)(分) ⁽³⁾⁽⁶⁾	151	149	(2)	(1.3)%
解約率(%) ⁽²⁾	1.01	0.77	(0.24)	—

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しています。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しています。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しています。

(4) 2006年3月期のARPU値には国際サービス収入を含めています。2005年3月期のARPU値には国際サービス収入を含めていません。国際サービス収入を基に算出した2005年3月期における国際サービスのARPUは20円でした。

(5) 回線交換によるデータ通信を含みます。

(6) MOU (Minutes of usage): 1契約当たり月間平均通話時間

財務情報内訳

	百万円			
	3月31日に終了した各会計年度			
	2005	2006	増減	増減率(%)
営業収益:				
無線通信サービス	¥ 4,296,537	¥ 4,295,856	¥ (681)	(0.0)%
携帯電話収入 (FOMA+mova) ⁽⁷⁾	4,146,973	4,158,134	11,161	0.3%
音声収入 ⁽⁸⁾	3,086,275	3,038,654	(47,621)	(1.5)%
(再掲)「FOMA」サービス ⁽⁹⁾	514,702	1,169,947	655,245	127.3%
パケット収入	1,060,698	1,119,480	58,782	5.5%
(再掲)「FOMA」サービス ⁽⁹⁾	260,671	613,310	352,639	135.3%
PHS収入	60,288	40,943	(19,345)	(32.1)%
その他の収入	89,276	96,779	7,503	8.4%
端末機器販売	548,073	470,016	(78,057)	(14.2)%
営業収益合計	4,844,610	4,765,872	(78,738)	(1.6)%
営業費用:				
サービス原価	740,423	746,099	5,676	0.8%
端末機器原価	1,122,443	1,113,464	(8,979)	(0.8)%
減価償却費	735,423	737,066	1,643	0.2%
減損損失	60,399	1,071	(59,328)	(98.2)%
販売費及び一般管理費	1,401,756	1,335,533	(66,223)	(4.7)%
営業費用合計	4,060,444	3,933,233	(127,211)	(3.1)%
営業利益	784,166	832,639	48,473	6.2%
営業外損益(費用) ⁽¹⁰⁾	504,055	119,664	(384,391)	(76.3)%
法人税等、持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	1,288,221	952,303	(335,918)	(26.1)%
法人税等	527,711	341,382	(186,329)	(35.3)%
持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	760,510	610,921	(149,589)	(19.7)%
持分法による投資損失 ⁽¹¹⁾	(12,886)	(364)	12,522	—
少数株主損益	(60)	(76)	(16)	—
当期純利益	¥ 747,564	¥ 610,481	¥ (137,083)	(18.3)%

- (7) 2006年3月期より、個別に表記されていた「クイックキャスト」収入については「その他の収入」へ、また、国際サービス収入については「その他の収入」から「携帯電話収入 (FOMA+mova)」へそれぞれ変更しています。この見直しの結果、2005年3月期の金額を2006年3月期の表示に合わせて組替再表示しています。なお、2005年3月期における国際サービス収入については「FOMA」サービスと「mova」サービスの分計が困難であることから、(再掲)「FOMAサービス」に含めていません。
- (8) 携帯電話収入 (FOMA+mova) の音声収入には回線交換によるデータ通信を含みます。
- (9) 国際サービス収入の組替再表示をしなかった場合、2006年3月期における「FOMA」サービスの音声収入とパケット収入の金額はそれぞれ1,156,414百万円、612,090百万円になります。
- (10) 2006年3月期においてH3G UK及びKPN Mobileの株式売却益101,992百万円、2005年3月期においてAT&T Wireless Services, Inc. (以下、「AT&T Wireless」)の株式売却益501,781百万円をそれぞれ含んでいます。
- (11) 2005年3月期において関連会社投資の減損額8,612百万円を含んでいます。

2006年3月期業績の分析と前期との比較

2006年3月31日現在、ドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,114万契約と前期末時点の4,882万契約から1年間で232万契約(4.7%)増加しました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、ドコモの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前期末時点の1,150万契約から2006年3月31日現在で2,346万契約と1,196万契約(104.0%)増加しました。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により2004年3月期以降減少に転じ、前期末の3,732万契約から2006年3月31日現在では2,768万契約へと1年間で964万契約(25.8%)減少しています。2006年3月期における累積契約数シェアは55.7%と前期末時点の56.1%に比べて0.4ポイント減少しました。「iモード」サービス契約数は、2006年3月31日現在で4,636万契約と前期末時点の4,402万契約から1年間で234万契約(5.3%)増加しています。

2006年3月期における総合ARPU (FOMA+mova) は6,910円と前期の7,200円に比べ290円(4.0%)減少しました。音声ARPU (FOMA+mova) は5,030円と前期の5,330円に比べて300円(5.6%)減少する一方でパケット

ARPU (FOMA+mova) は1,880円と前期の1,870円に比べて10円(0.5%)増加しました。この原因としては主として、割引プランを利用する契約者が増加したこと、低利用者層への普及拡大に伴う音声サービス平均利用時間が減少したこと、多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したこと等が挙げられます。MOU (FOMA+mova) は、149分となり前期の151分から2分間減少しました。

携帯電話契約数に関するドコモの解約率は、2005年3月期及び2006年3月期でそれぞれ1.01%及び0.77%でした。

2006年3月期には、シンプルで分かりやすい「FOMA」「mova」共通料金プランの導入、「ファミリー割引」の拡充、パケット通信料定額制サービスの適用拡大、ポイントサービスの充実、魅力のある「FOMA」端末ラインアップの販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者の維持拡大に重点を置いた施策を実施しました。その結果、既に低い水準にあった解約率は更に低下し、契約純増数の拡大に寄与しました。一方でこれらの施策はARPUの減少を促進する効果もありました。

2006年3月期の営業収益は前期の4兆8,446億円から、787億円(1.6%)減少して4兆7,659億円になりました。無線通信サービス収入は4兆2,959億円と

前期の4兆2,965億円に比べてほぼ同水準を維持したものの、端末機器販売による収入が前期の5,481億円から4,700億円へ781億円(14.2%)下落しました。それに伴い無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は90.1%と前期の88.7%から上昇しました。無線通信サービス収入は前期とほぼ同等の水準を維持しましたが、これは契約数の拡大による増収効果がARPUの減少による減収影響を上回ったことにより携帯電話(FOMA+mova)収入が増加した一方、既にサービス停止を決定したPHS事業からのサービス収入が前期を下回ったことに起因します。携帯電話収入(FOMA+mova)の増加は、音声収入が前期の3兆863億円から3兆387億円に476億円(1.5%)減少した一方、パケット通信収入が前期の1兆607億円から1兆1,195億円に588億円(5.5%)増加したことによりです。これは多くの契約者が音声通話の代わりにiモードを利用したことや、「iチャネル」等のiモード利用を促進する新サービスの導入により、パケット通信収入が増加したことを示しています。携帯電話収入(FOMA+mova)のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前期の5,147億円から1兆1,699億円(国際サービス収入を含む)に、また、パケット通信収入で前期の2,607億円から6,133億円(国際サービス収入を含む)に増加しました。PHS収入は409億円と前期の603億円に比べて193億円(32.1%)減少し、無線通信サービス収入全体に占める割合は1.0%でした。端末機器販売数の減少に伴い、端末機器販売収入は5,481億円から4,700億円に前期比で781億円(14.2%)減少しました。端末機器販売数減少の理由としては、新規契約数の減少の他、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供等、端末利用に関するサービスの向上と端末利用期間の長期化に向けたドコモの取組みの効果であると考えています。

営業費用は、前期の4兆604億円から3兆9,332億円へと1,272億円(3.1%)減少しました。この減少は主に、端末機器販売数の減少に伴い、代理店販売手数料を含む販売費及び一般管理費が前期に比べて662億円(4.7%)減少したこと、前期にPHS事業の減損損失604億円を計上したことによるものです。また、サービス原価は基地局数の増加に伴い、57億円(0.8%)の増加となりました。社内システム更改に伴う耐用年数の圧縮等により減価償却費は、前期の7,354億円に比べて16億円(0.2%)増加し、7,371億円となりました。

営業収益に対する営業費用の比率は、前期の83.8%から82.5%へ改善しました。端末機器販売数の減少に伴う端末機器販売収入の減少幅は、販売費及び一般管理費の減少幅を上回りましたが、前期におけるPHS事業に関連する長期性資産の減損損失の計上の影響が、この営業利益率の改善に寄与しました。

以上の結果、2006年3月期の営業利益は8,326億円となり前期の7,842億円から485億円(6.2%)増加しました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれます。2006年3月期は1,197億円の営業外収益を計上しました。2004年5月に香港のHutchison Whampoa Limited(以下「HWL」と締結したH3G UK株式売却契約に基づき、2005年6月にH3G UK株式(持分20%)の売却を完了し、620億円(為替換算調整額の組替修正額382億円を含む)を「関連会社投資売却益」に計上しました。また、2005年10月にはKPN Mobile 株式会社(持分2.2%)をKPN Mobileの親会社であるオランダのKoninklijke KPN N.V.(以下「KPN」)に売却し、400億円(為替換算調整額の組替修正額256億円を含む)を「その他の投資売却益」に計上しました。また、売却したKPN Mobile株式の公正価値と受領した現金の差額141億円を、将来のiモードアライアンスへの協力等、この取引からドコモが享受する便益の対価にあたる非現金費用として営業費用に計上しています。前期はAT&T

Wireless株式の売却益5,018億円を含む5,041億円の営業外収益を計上していたため、2006年3月期の営業外損益は前期比で3,844億円(76.3%)の減少となりました。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損失及び少数株主損益前利益は9,523億円となり、前期の1兆2,882億円から3,359億円(26.1%)減少しました。

法人税等は2005年3月期が5,277億円、2006年3月期が3,414億円でした。税負担率はそれぞれ41.0%と35.9%でした。ドコモは、法人税をはじめ事業税、住民税など日本で課される種々の税金を納付していますが、これらすべてを合算した法定実効税率は2005年3月期、2006年3月期ともに40.9%でした。日本政府は税法上の特別措置として、「研究開発促進税制」を導入しています。また、2003年4月1日より3年間、「IT投資促進税制」を導入しています。法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものです。2005年3月期はAT&T Wireless株式の減損が税務上損金として認容され、課税所得が減少した影響によりIT投資促進税制、研究開発促進税制に伴う法定実効税率と税負担率の差異は限定的でした。2006年3月期においては、IT投資促進税制、研究開発促進税制により発生した税金軽減効果を全て活用し、加えて2005年3月期から繰越した税額の一部を控除できたことにより税負担率が法定実効税率を下回りました。

持分法による投資損失(税効果調整後)は、前期の129億円から4億円に減少しました。なお、2005年3月期は関連会社である香港のHutchison Telephone Company Limited(以下「HTCL」)に係る投資損失として86億円の減損を計上しています。

以上の結果、2006年3月期の当期純利益は6,105億円となり、前期の7,476億円から1,371億円(18.3%)減少しました。

セグメント情報

概要

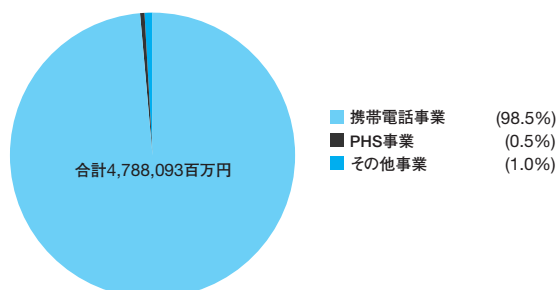
ドコモの事業は携帯電話事業、PHS事業、その他事業の3つのセグメントにより構成されています。

ドコモの最高意思決定者はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し評価しています。

携帯電話事業セグメントの主要な営業種目は、以下のとおりです。

- ・携帯電話 (FOMA) サービス
- ・携帯電話 (movi) サービス
- ・パケット通信サービス
- ・衛星電話サービス
- ・国際サービス
- ・上記サービスに関連する機器販売

2007年3月期営業収益：セグメント別内訳



PHS事業セグメントの主要な営業種目はPHSサービスと関連機器の販売です。その他事業セグメントにはクレジットサービスや公衆無線LANサービス、クイックキャスト (無線呼出し) サービス、その他のサービスを含みますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少です。

ドコモは2006年3月期より、セグメント区分を一部見直しています。以前に個別表記されていた「クイックキャスト」事業については「その他事業」へ、また、国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しています。

携帯電話事業

2007年3月期における携帯電話事業セグメントの営業収益は2006年3月期の4兆6,830億円から359億円 (0.8%) 増加し、4兆7,189億円となりました。携帯電話サービスの音声伝送及びパケット通信による収益である携帯電話収入 (FOMA+movi) は、4兆1,826億円となり2006年3月期の4兆1,581億円から245億円 (0.6%) 増加しました。2006年3月期に比べ、2007年3月期は端末機器販売数が増加したことにより、端末機器販売に係る収益が前年の水準から増加しました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、2006年3月期が98.2%、2007年3月期が98.5%でした。携帯電話事業の営業費用は2006年3月期の3兆8,386億円から766億円 (2.0%) 増加して3兆

9,152億円となりました。この結果、携帯電話事業による営業利益は2006年3月期の8,444億円から408億円 (4.8%) 減少し、8,037億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「2007年3月期の業績」をあわせてご参照下さい。

PHS事業

ドコモはPHS事業の将来性を検討し、2005年4月30日をもってPHSサービスの新規申込み受付を終了しました。また、2008年1月7日にサービスを終了することを決定しました。2007年3月31日現在におけるPHSサービス契約数は453千契約と2006年3月31日時点における771千契約から318千契約 (41.2%) 減少しました。PHS事業セグメントの営業収益は2006年3月期の417億円から183億円 (43.9%) 減少し、234億円になりました。PHS事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、2006年3月期は0.9%、2007年3月期は0.5%でした。PHS事業セグメントの営業費用は、2006年3月期の512億円から124億円 (24.2%) 減少し388億円となりました。以上の結果、PHS事業セグメントの営業損失は2006年3月期の95億円から154億円に拡大しました。営業収益、営業費用の減少は主にPHSサービス契約数が減少したことによるものです。2005年3月期に長期性資産の減損損失として604億円をPHS事業の資産額から控除し、PHS事業セグメントの営業費用に計上しました。また、2006年、2007年の各3月期においてもサービス維持のために取得した資産について減損処理を行っており、11億円、12億円を減損損失としてそれぞれPHS事業セグメントの営業費用に計上しています。

その他事業

その他事業による2007年3月期の営業収益は、2006年3月期の411億円から47億円 (11.3%) 増加し458億円となり、2007年3月期の営業収益総額の1.0%を占めています。営業収益の増加は主に広告事業、システムの開発・販売・保守受託事業及び人材派遣事業に関連する収益の増加によるものです。営業費用は2006年3月期の435億円から171億円 (39.3%) 増加し606億円となりました。営業費用の増加は主にクレジットサービスに関わる費用の増加によるものです。この結果、その他事業における営業損失は2006年3月期の23億円から148億円に拡大しました。なお、クイックキャストサービスについては、契約数が減少の一途にあることから、2007年3月31日をもってサービスを終了しました。

会計基準の動向

2006年6月、米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」) はFASB解釈指針 (FASB Interpretation、以下「FIN」) 第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理-米国会計基準書 (Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」) 第109号の解釈」 (以下、「FIN 48」) を公表しました。FIN 48は、SFAS第109号「法人税所得税の会計処理」にしたがって認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課税金の取扱い、期中の会計処理、開示及び移行措置等についての指針を提供しています。FIN 48は2006年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。FIN 48の

適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しています。

2006年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものです。SFAS第157号は、公正価値の定義について、「交換の対価」という概念を引続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しています。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しています。SFAS第157号は2007年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しています。

2006年9月、FASBはSFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を公表しました。SFAS第158号は、SFAS第87号「事業主の年金会計」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」、SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示（2003年改訂）」を修正するものです。SFAS第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に、積立状況すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を貸借対照表において全額認識することを要求しています。さらに、年金資産の公正価値及び予測給付債務を会計年度末日現在で測定し、積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しています。SFAS第158号は2006年12月16日以降に終了する会計年度から適用となり、ドコモは2007年3月期からSFAS158号の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しています。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。詳細については、連結財務諸表注記17をご参照下さい。

最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記2には、ドコモの連結財務諸表の作成に使われる重要な会計方針が記載されています。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められます。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためです。ドコモの経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立監査人ならびにドコモの監査役と協議を行いました。ドコモの監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役によるドコモの業務執行を監督し、財務諸表を調査する法的義務を負っています。最重要の会計方針は以下のとおりです。

有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

ドコモの携帯電話、PHSの各事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固

定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって、減価償却が行われています。ドコモは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っています。2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期に計上された減価償却費の合計はそれぞれ、7,354億円、7,371億円、7,441億円です。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れています。無線通信設備の見積耐用年数は概ね6年から15年となっています。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としています。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

長期性資産の減損

ドコモは、有形固定資産ならびに、電気通信設備に関するソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化があるときは随時減損認識の要否に関する検討を行っています。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、ドコモが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれます（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- 資産の市場価値が著しく下落していること
- 当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- 競合技術や競合サービスが出現していること
- キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- 契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- 資産の使用方法が変更されていること
- その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、ドコモは、予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。ドコモの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っています。もし割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行います。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。もし実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは、契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。

2005年3月期において、ドコモはPHS事業の将来キャッシュ・フローがマイナスになると予測したことから、PHS事業に係る長期性資産の簿価を全額減損し、減損損失として604億円を計上しました。また、2006年3月期、2007年3月期においてPHSサービスを維持するために取得した資産についても全額減損しており、減損損失として11億円、12億円をそれぞれ計上しています。

投資の減損

ドコモは国内外の他企業に対して投資を行っています。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、時価法及び原価法に基づいて会計処理を実施しています。2007年3月31日現在における関連会社投資の簿価は1,764億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,614億円でした。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。ドコモは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っています。減損の検討の契機となる事項のうち、ドコモが重要であると考えられるものは、以下のとおりです（これらに限定されるわけではありません）。

- ・ 投資先企業の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・ 投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・ 投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・ 投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・ 公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・ 投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・ その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

投資の価値評価を行うにあたってドコモは、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しています。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

2005年3月期に実施した投資の価値評価では、関連会社であるHTCLへの投資において、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が見られると判断し、86億円の減損を計上しています。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっています。こうした評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損失」に含まれています。2006年3月期に実施した関連会社投資の評価においては、一時的ではない価値の下落は認められませんでした。2007年3月期に実施した関連会社投資の評価においては数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施していますが、その金額は僅少です。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については、2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施していますが、ドコモの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微です。

ドコモは投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考え

ていますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損費用計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

ドコモは、繰越欠損金・税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産・負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上します。繰延税金資産または負債の額を決定する際に、ドコモは欠損金等の繰越期間や、一時的差異が解消した時に有効であると予想される法定実効税率を見積り用いる必要があります。またドコモは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しています。評価性引当額を適切に決定する際、ドコモは予想される将来の課税所得、税額控除を請求、実現する時期を見積り、実施可能なタックスプランニングを策定する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合、もしくはタックスプランニングが策定どおりに実施できなかった場合には、将来関連する判断がなされた年度において、評価性引当額を追加計上する必要性が生じる可能性があります。

年金債務算定上の仮定

ドコモは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としています。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの厚生年金基金制度にも加入しています。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えています。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利率に基づいて適正な率を採用しています。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮して決定しています。これらの仮定について、ドコモは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに2006年3月期及び2007年3月期における年金資産の長期期待収益率は次のとおりです。

	3月31日に終了した各会計年度	
	2006	2007
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.0%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約17%	約3%
NTTグループ厚生年金基金制度		
割引率	2.0%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約14%	約3%

ドコモの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、2006年3月31日現在で1,889億円、2007年3月31日現在で1,830億円です。ドコモの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたNTTグループ厚生年金基金制度の予測給付債務は2006年3月31日現在で1,320億円、2007年3月31日現在で1,314億円です。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更に大きく変動

する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、未認識の年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

2007年3月31日現在のドコモの従業員非拠出型年金制度及びNTTグループ厚生年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりです。

仮定の変更	億円		
	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失) 累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	(102) / 108	0 / 9	61 / (58)
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	(4) / 4	—
NTTグループ厚生年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	(176) / 204	1 / 6	105 / (117)
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	(5) / 4	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記17をあわせてご参照下さい。

収益の認識

ドコモは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しています。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しています。当該会計方針は、当期純利益に対する重要な影響はないものの、収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、並びに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及

び費用の繰り延べを行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入された、または将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析とドコモの経験に基づき算定されています。2005年、2006年、2007年3月期において、それぞれ589億円、546億円、452億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上しました。2007年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は、1,116億円となっています。

B. 流動性及び資金の源泉

資金需要

2008年3月期の資金需要として、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金などが挙げられます。ドコモは、現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによって確保できるものと考えています。また、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な外部資金

についても借入や債券・株式の発行によって確保できるものと考えています。しかし、設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要です。ドコモにおけるネットワーク構築のための資金額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

2007年3月期の設備投資額は2006年3月期と比較して増加しました。これは、MNPの導入に向けた競争力強化のために「FOMA」サービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応等に要する投資が増大したことによります。具体的には、「FOMA」の屋外基地局を2006年3月31日より約11,700局増設し、累計で約35,700局としたほか、屋内施設数についても累計で約10,400施設のエリア化を完了しました。また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入、設計・工事の工夫などネットワークコストの削減にも努めてきました。

2005年3月期の設備投資総額は8,615億円、2006年3月期は8,871億円、2007年3月期は9,344億円でした。2007年3月期において設備投資の71.2%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、2.0%が第二世代の「mova」ネットワーク構築目的に、10.5%がその他携帯電話事業目的に、0.1%がPHS事業目的に、16.2%が共通目的（情報システム等）に使用されています。これに対し、2006年3月期においては設備投資の67.9%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、4.1%が「mova」ネットワーク構築目的に、12.5%がその他携帯電話事業目的に、0.1%がPHS事業目的に、15.4%が共通目的（情報システム等）に使用されています。

2008年3月期においては設備投資総額が7,500億円になり、そのうち約69.1%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約1.1%が「mova」ネットワーク構築目的に、約11.3%がその他携帯電話事業目的に、約0.0%がPHS事業目的に、約18.5%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金により賄うことが可能と考えてい

ます。これらの設備投資の大部分は日本国内で実施される予定です。ドコモは現在の「FOMA」サービス構築計画において、これまでの「面的な拡大」から「質的な改善」へ移行する局面であると考えており、お客様の声に対応した更なるネットワーク品質の改善、パケット通信定額料金プランの普及及びデータトラフィック拡大への対応、HSDPAエリア拡大（人口カバー率90%）等を推し進める予定です。

現時点でドコモは今後当面の各会計年度の設備投資は、2008年3月期以降は低減するものと考えています。これは主に「FOMA」ネットワークに関連した設備投資が2007年3月期にピークを迎え、以降減少することを見込んでいることによります。

ドコモの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「FOMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあります。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ伝送事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えています。

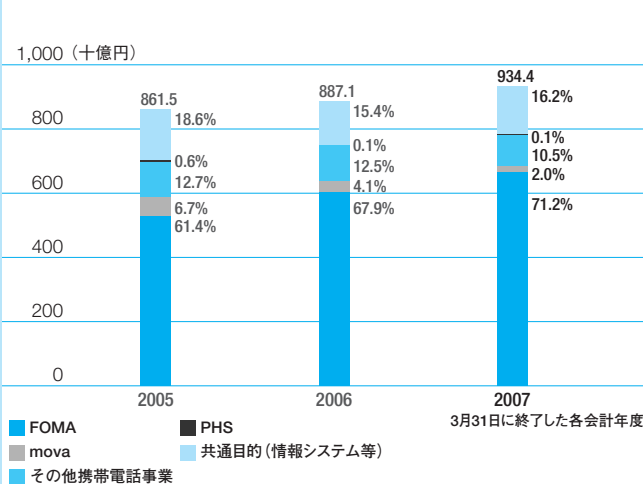
長期債務及びその他の契約債務

2007年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は6,029億円で、主に社債と金融機関からの借入でした。2006年3月31日時点では7,923億円でした。2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期にドコモは長期の有利子負債による資金調達を実施していません。2005年3月期に1,467億円、2006年3月期に1,503億円、2007年3月期に1,937億円の長期の有利子負債を償還しました。

2007年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、1,140億円（1年以内返済予定分を含む）は銀行及び保険会社等金融機関からの無担保借入です。借入金利は0.8%～1.5%の固定金利であり、返済期限は2008年3月期から2013年3月期です。また4,889億円（1年以内償還予定分を含む）は金利が表面利率0.7%～3.5%の無担保社債であり、2008年3月期から2012年3月期に満期となります。またドコモでは、特定の年に償還額が偏らないように努めています。

ドコモは、2007年5月31日現在、格付会社により以下の表のとおり格付けされています。これらの格付はドコモが依頼して取得したものです。なお、スタンダード・アンド・プアーズは、2007年5月21日にドコモの長期発行体格付及び長期優先債券格付をAA-からAAに変更しました。格付は格付会社によるドコモの債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付はドコモの株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

設備投資額の推移



格付会社	格付の種類	格付	アウトLOOK
ムーディーズ	長期債務格付	Aa1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期無担保優先債券格付	AA	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	安定的

なお、ドコモの長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

ドコモの長期有利子負債、リース債務及びその他の契約債務の今後数年間の返済金額は次のとおりです。

負債・債務の内訳	百万円				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年後以降
長期有利子負債					
無担保社債	¥ 488,863	¥ 110,005	¥ 49,200	¥ 329,658	¥ —
無担保借入	114,000	21,000	55,000	23,000	15,000
キャピタル・リース	7,829	2,520	4,163	1,037	109
オペレーティング・リース	24,538	2,356	3,672	2,848	15,662
その他の契約債務	120,155	119,737	373	45	—
合計	¥ 755,385	¥ 255,618	¥ 112,408	¥ 356,588	¥ 30,771

(注) 重要性がない、あるいは支払時期が不確実な契約債務については、上記表の「その他の契約債務」に含めていません。

「その他の契約債務」は、主として、携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入及び持分証券の取得にかかわる契約債務などから構成されています。2007年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は445億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は270億円、その他の契約債務は487億円でした。

既存の契約債務に加えて、ドコモでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針です。また、ドコモでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しています。現在、ドコモの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

資金の源泉

次の表はドコモの2005年、2006年、及び2007年の各3月期におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものです。

	百万円		
	3月31日に終了した会計年度		
	2005	2006	2007
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 1,181,585	¥ 1,610,941	¥ 980,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	(578,329)	(951,077)	(947,651)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(672,039)	(590,621)	(531,481)
現金及び現金同等物の増減額	(68,078)	70,772	(497,662)
現金及び現金同等物の期首残高	838,030	769,952	840,724
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 769,952	¥ 840,724	¥ 343,062

2007年3月期と前期の比較

2007年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローは9,806億円の収入で、前期の1兆6,109億円の収入に比べ6,303億円(39.1%)減少しました。これは、前期はAT&T Wirelessの株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより法人税等の支払額が1,829億円、法人税等の還付金が931億円であったのに対し、2007年3月期は法人税等の支払額が3,599億円に増加し、法人税等の還付金が9億円に減少したこと、および3月末日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入2,100億円が翌期にずれこんだことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に9,487億円の支出、戦略的出資等に419億円の支出、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還等の収入507億円などにより9,477億円の支出でした。前期の9,511億円の支出に比べ、支出額が34億円(0.4%)減少しました。これは、固定資産の取得による支出が9,487億円と前期の8,339億円から増加し、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還及び短期投資等の増減の影響が前期は1,490億円の収入に対し、2007年3月期は507億円の収入で減少したものの、出資等の長期投資による支出が419億円と前期の2,926億円から減少したことなどによるものです。2007年3月期は、MNPの導入を控えて、「FOMA」サービスエリアの拡充と通信量拡大に対応するためのネットワークの品質と信頼性向上に向けて、積極的な設備投資を実施しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入債務の返済に1,937億円の支出、配当金の支払に1,769億円の支出、自己株式の取得に1,572億円の支出をしたことなどにより5,315億円の支出でした。前期の5,906億円の支出に比べ、支出額が591億円(10.0%)減少しました。これは長期借入債務の返済に1,937億円と前期の1,503億円から支出額が増加し、配当金の支払についても1,769億円と前期の1,355億円から支出額が増加したものの、自己株式の取得による支出が1,572億円と前期の3,001億円から減少したことなどによるものです。

2007年3月31日現在の現金及び現金同等物は、3,431億円となり、前期末の8,407億円より4,977億円(59.2%)減少しました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は2007年3月31日現在で2,005億円であり、前期末においては2,510億円でした。

2006年3月期と前期の比較

2006年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローは1兆6,109億円の収入で、前期の1兆1,816億円の収入に比べ4,294億円(36.3%)増加しました。これは、主に2002年3月期及び2003年3月期に計上したAT&T Wireless株式の減損が2005年3月期の株式売却により税務上損金として認容されたこと、及び営業利益の減少等から2005年3月期の課税所得が減少したため、法人税等の支払額が1,829億円と前期の5,417億円から減少したこと、また、法人税等が931億円還付されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に8,339億円の支出、新たな収入源の創出を目指した戦略的出資等に2,926億円を支出したほか、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資等の収入1,490億円などにより9,511億円の支出でした。前期の5,783億円の支出に比べ、支出額が3,727億円(64.5%)増加しました。これは、前期にはAT&T Wireless株式の売却等により7,259億円あった長期投資の売却による収入が251億円と大きく減少したこと、また、三井住友カード株式会社、KT Freetel Co., Ltd.、Philippine Long

Distance Telephone Companyへの出資等、長期投資による支出2,926億円を実施する一方、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資等の増減の影響が前期は4,003億円の支出に対し、2006年3月期は1,490億円の収入であったこと、固定資産の取得による支出が8,339億円と前期の9,111億円の支出から減少したこと等によるものです。

2006年3月期は、「決済・商取引」、「放送」、「コンテンツ・インターネット」、「グローバル」、「携帯電話周辺技術」など「生活インフラ」への進化の鍵を握る分野において、多くの企業と出資を含む提携を行いました。この出資・提携の目的は、携帯電話事業との親和性が高い分野へビジネス領域を拡大し、携帯電話を生活やビジネスの様々なシーンで一層便利に利用される「生活インフラ」へと進化させることにより、通信料収入の枠組みに依存しない新たな収入源の創出を目指したものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入債務の返済に1,503億円の支出、配当金の支払に1,355億円の支出、自己株式の取得に3,001億円の支出をしたことなどにより5,906億円の支出でした。前期の6,720億円の支出に比べ、支出額が814億円(12.1%)減少しました。これは配当金の支払は1,355億円と前期の953億円より増加したものの、自己株式の取得による支出が3,001億円と前期の4,252億円から減少したことによるものです。

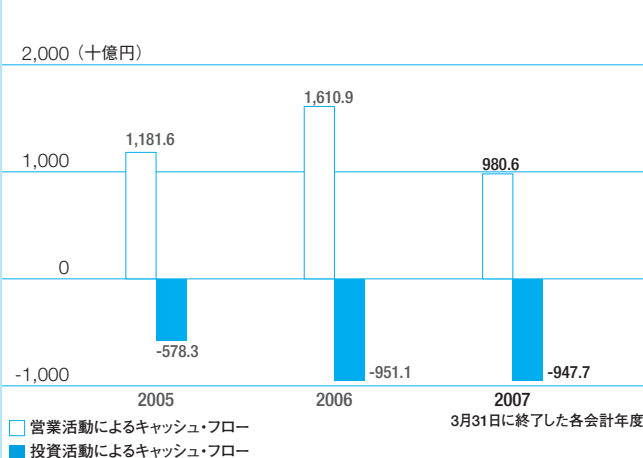
2006年3月31日現在の現金及び現金同等物は、8,407億円となり、前期末より708億円増加しました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は2,510億円であり、前期末においては4,006億円でした。

2008年3月期の見通し

2008年3月期の資金の源泉については、H3G UK株式の減損が2006年3月期の株式売却により税務上損金として認容されたこと等により法人税等の支払額が減少することが見込まれることから、営業活動によるキャッシュ・フローは増加する見通しです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が7,500億円と2007年3月期の9,344億円に比べ減少が予想されています。

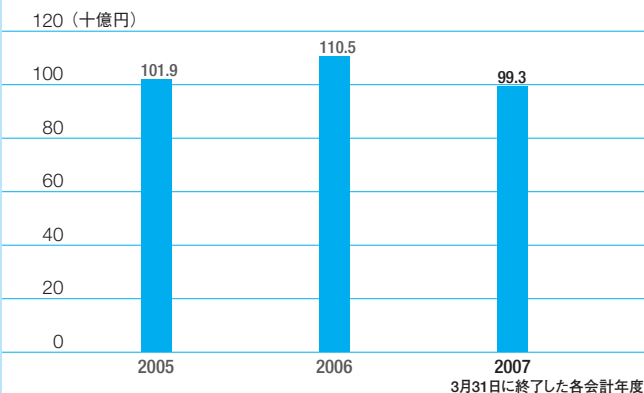
キャッシュ・フローの推移



C. 研究開発

ドコモの研究開発活動は3つの重点取り組みを掲げています。第三世代移動通信システム向けの端末等の新製品や新サービス及び新アプリケーションの開発、3.9世代と呼ばれる、Super3Gのインフラおよび端末の開発、第四世代移動通信システムの研究です。研究開発に関連する支出は、発生時点で当期費用として処理されています。2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期のドコモの研究開発費はそれぞれ1,019億円、1,105億円、993億円でした。

研究開発費の推移



D. 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客ニーズの多様化に加え、MNPや新規事業者の参入など市場動向は変化しており、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

2008年3月期の営業収益はわずかに減少、営業利益はわずかに増加を見込んでいます。2007年3月期の動向、および2008年3月期に予想される傾向については以下の通りです。

- ・ 契約者数については、2008年3月期は2007年3月期より増加するものの、その増加は2007年3月期と比較して小さく、さらなる契約者数の伸びの鈍化を予想しています。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み、全契約者数における「FOMA」の割合は8割程度まで高くなる予定です。
- ・ 総合ARPU (FOMA+mova)、音声ARPU (FOMA+mova) については、

2007年3月期は対前期で減少、パケットARPU (FOMA+mova) は増加しました。この傾向は2008年3月期も続くと考えています。その要因としては、過年度に実施した競争力強化およびさらなる成長に向けた各種料金値下げ等に伴う収入の低下の影響によるものと、パケットARPUについては「mova」から「FOMA」への移行ユーザの請求額が上昇傾向にあることなどによるものです。

- ・ 収益連動経費やネットワークコスト (通信設備使用料、減価償却費、固定資産除却費) 等の営業費用については、端末販売数の減少、端末調達コストの低減に伴う収益連動経費の減少のほか、「FOMA」サービスエリアの拡大に伴う設備投資が減少することを想定し、2007年3月期と比較して減少する見込みです。

上記を通じて、2008年3月期の当期純利益は2007年3月期と比較して増加を見込んでいます。

ドコモの事業と日本の無線電器通信業界に関するリスク

携帯電話番号ポータビリティ(MNP)、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争が激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数及びARPUの水準が抑制されたり、コストが増大する可能性があること

当社グループはMNPや新規事業者の参入など市場環境の変化による、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされています。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなど新商品、新サービスを投入しています。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算など、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、競争レイヤの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが市場環境の変化による競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれません、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化するなか、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、契約者獲得競争の激化の結果として、代理店手数料等について想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい競争環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入(2004年6月実施)、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「movia」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入(2005年11月実施)、「パケ・ホーダイ」の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用(2006年3月実施)、iモードに加えPC向けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホーダイフル」の導入(2007年3月実施)など、各種の料金改定を行っています。また、それによって当社グループの契約者を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでいますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループが新たに導入・提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合、当社グループの成長が制約される可能性があること

当社グループは、「FOMA」端末によるテレビ電話等のAVトラフィック拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たな

サービスの展開・普及、データ通信の拡大等による収益の増加が今後の成長要因と考えていますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確実性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の利用契約店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスが、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減できること
- ・HSDPAという技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなどの悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでいますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業です。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれています。

- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といったインターネットプラットフォームやその一部の機能を他事業者に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制

- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・携帯電話端末における販売奨励金の廃止、SIM※1規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・ネットワークの貸し出しを強制するようなMVNO※2に関する公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・その他、通信市場における、当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記のような改革案のいずれかが、関係する法律や規則において立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難です。しかし、上記に挙げた改革のいずれか、またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、既存の収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※1 SIM:Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

※2 MVNO:Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していきな、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてきましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け、契約者が競合

他社に移行してしまうかもしれない、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと

当社グループの第三世代移動通信システムには、現在、広帯域符号分割多重アクセス方式（W-CDMA）技術を使用しています。W-CDMA技術はIMT-2000と呼ばれるガイドラインの策定を通じて第三世代の移動通信技術を標準化するための試みの一部として、国際電気通信連合（ITU）によって承認されている、移動通信技術の世界標準のひとつです。もし十分な数の他の移動通信事業者が当社グループと互換性のあるW-CDMA標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者がこの技術を採用することを期待しています。

また当社グループは「iモード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており、これにより海外事業者における「iモード」の普及・拡大を積極的に推進しています。

しかし、十分な数の他の事業者がW-CDMA標準技術を採用しなかった場合や他の事業者においてW-CDMA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービスを期待どおりに提供できないかもしれない、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW-CDMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、当社グループのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当社グループのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末、コンテンツなどの提供を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW-CDMA技術に変更が発生し、当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたW-CDMA技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることです。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精神的に提携・協力関係を築いてきました。また国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しています。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、株価の大幅な乱高下または財務上の問題によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載される、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、欠陥、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特にiモードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、当社グループがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようものが考えられます。

- ・ 端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失
- ・ 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・ 端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・ 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企

業イメージが低下することにより、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループの「iモード」サービスにとって問題となっている迷惑メールがあります。当社グループは迷惑メールによって当社グループの契約者が経済的不利益を被ることがないように、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、種々の対策を講じてきていますが、未だ根絶するには至っていません。また、「iモード」メールだけではなく当社グループの提供する「ショートメール」や「ショートメッセージサービス」といった異なる種類のメールによる迷惑メールも問題となっています。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を2005年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてきました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、当社グループの製品であるカメラ付き携帯電話を用いて、書店に置かれた雑誌の記事を撮影したり、美術館や博物館等の撮影が禁止されている場所で撮影をしたりと、不適切な使用がなされていること等も社会的問題として取り上げられています。さらには、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えていますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

2005年4月より、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）が全面施行され、個人情報を取り扱う企業においては個人情報の保護が重要課題の1つとなっています。当社グループは電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客さま情報を含む機密情報を保持しており、個人情報保護法への適切な対応を行う観点から「情報セキュリティ部」を設置し、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しています。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり、解約数の

増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかつた場合には、当社グループの、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しています。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じています。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があります。その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、電力不足、台風、洪水、テロといった事象・事件によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移動通信ネットワークにおいても、そのような事態が惹き起こされる可能性がないとは言いきれず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシャー等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供していますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフ

トウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ています。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられておるものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めていますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate:比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っています。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでいますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けられるかもしれません。

当社の親会社である日本電信電話株式会社 (NTT) が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

NTTは2007年3月31日現在、当社の議決権の63.41%を所有しています。1992年4月に郵政省 (当時) が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けています。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでいますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っています。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
資産			
流動資産:			
現金及び現金同等物	¥ 840,724	¥ 343,062	\$ 2,918,186
短期投資			
非関連当事者	51,237	100,543	855,248
関連当事者	—	50,000	425,315
売上債権			
非関連当事者	588,508	844,305	7,181,907
関連当事者	21,329	28,018	238,330
小計	609,837	872,323	7,420,237
貸倒引当金	(14,740)	(13,178)	(112,096)
売上債権合計、純額	595,097	859,145	7,308,141
棚卸資産	229,523	145,892	1,241,000
繰延税金資産	111,795	94,868	806,975
前払費用及びその他の流動資産			
非関連当事者	91,182	132,959	1,130,989
関連当事者	7,200	5,444	46,308
流動資産合計	1,926,758	1,731,913	14,732,162
有形固定資産:			
無線通信設備	4,743,136	5,149,132	43,800,034
建物及び構築物	736,660	778,638	6,623,324
工具、器具及び備品	610,759	613,945	5,222,397
土地	197,896	199,007	1,692,812
建設仮勘定	134,240	114,292	972,202
小計	6,422,691	6,855,014	58,310,769
減価償却累計額	(3,645,237)	(3,954,361)	(33,636,960)
有形固定資産合計、純額	2,777,454	2,900,653	24,673,809
投資その他の資産:			
関連会社投資	174,121	176,376	1,500,306
市場性のある有価証券及びその他の投資	357,824	261,456	2,224,022
無形固定資産、純額	546,304	551,029	4,687,215
営業権	141,094	147,821	1,257,409
その他の資産			
非関連当事者	157,272	157,656	1,341,069
関連当事者	107,710	61,615	524,115
繰延税金資産	176,720	127,696	1,086,220
投資その他の資産合計	1,661,045	1,483,649	12,620,356
資産合計	¥ 6,365,257	¥ 6,116,215	\$ 52,026,327

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
負債・資本			
流動負債:			
1年以内返済予定長期借入債務	¥ 193,723	¥ 131,005	\$ 1,114,367
短期借入金	152	102	868
仕入債務			
非関連当事者	726,608	666,829	5,672,244
関連当事者	81,528	94,279	801,965
未払人件費	41,799	46,584	396,257
未払利息	1,264	809	6,881
未払法人税等	168,587	68,408	581,899
その他の流動負債			
非関連当事者	152,322	152,843	1,300,128
関連当事者	2,316	2,066	17,574
流動負債合計	1,368,299	1,162,925	9,892,183
固定負債:			
長期借入債務	598,530	471,858	4,013,763
退職給付引当金	135,511	135,890	1,155,920
その他の固定負債			
非関連当事者	206,675	179,699	1,528,573
関連当事者	3,105	3,376	28,717
固定負債合計	943,821	790,823	6,726,973
負債合計	2,312,120	1,953,748	16,619,156
少数株主持分	1,120	1,164	9,901
資本:			
普通株式—			
授權株式数			
2006年3月31日現在—188,130,000株			
2007年3月31日現在—188,130,000株			
発行済株式総数			
2006年3月31日現在—46,810,000株			
2007年3月31日現在—45,880,000株			
発行済株式総数(自己株式を除く)			
2006年3月31日現在—44,474,227株			
2007年3月31日現在—43,593,644株	949,680	949,680	8,078,258
資本剰余金	1,311,013	1,135,958	9,662,793
利益剰余金	2,212,739	2,493,155	21,207,511
その他の包括利益累積額	26,781	12,874	109,511
自己株式			
2006年3月31日現在—2,335,773株			
2007年3月31日現在—2,286,356株	(448,196)	(430,364)	(3,660,803)
資本合計	4,052,017	4,161,303	35,397,270
契約債務及び偶発債務			
負債・資本合計	¥ 6,365,257	¥ 6,116,215	\$ 52,026,327

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
営業収益:				
無線通信サービス				
非関連当事者	¥ 4,259,354	¥ 4,242,230	¥ 4,259,951	\$ 36,236,398
関連当事者	37,183	53,626	54,189	460,948
端末機器販売				
非関連当事者	529,891	462,490	465,924	3,963,287
関連当事者	18,182	7,526	8,029	68,297
営業収益合計	4,844,610	4,765,872	4,788,093	40,728,930
営業費用:				
サービス原価 (以下に個別掲記する項目を除く)				
非関連当事者	463,899	462,852	498,852	4,243,382
関連当事者	276,524	283,247	268,108	2,280,606
端末機器原価 (以下に個別掲記する項目を除く)	1,122,443	1,113,464	1,218,694	10,366,570
減価償却費	735,423	737,066	744,122	6,329,721
減損損失	60,399	1,071	1,216	10,344
販売費及び一般管理費				
非関連当事者	1,189,166	1,179,252	1,121,374	9,538,738
関連当事者	212,590	156,281	162,203	1,379,746
営業費用合計	4,060,444	3,933,233	4,014,569	34,149,107
営業利益	784,166	832,639	773,524	6,579,823
営業外損益 (費用):				
支払利息	(9,858)	(8,420)	(5,749)	(48,903)
受取利息	1,957	4,659	1,459	12,411
関連会社投資売却益	501,781	61,962	—	—
その他の投資売却益	—	40,088	5	43
その他 (純額)	10,175	21,375	3,704	31,507
営業外損益 (費用) 合計	504,055	119,664	(581)	(4,942)
法人税等、持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	1,288,221	952,303	772,943	6,574,881
法人税等:				
当年度分	192,124	293,707	237,734	2,022,235
繰延税額	335,587	47,675	75,945	646,011
法人税等合計	527,711	341,382	313,679	2,668,246
持分法による投資損失及び少数株主損益前利益	760,510	610,921	459,264	3,906,635
持分法による投資損失 (2005年及び2007年3月期における 関連会社投資の減損額含む)	(12,886)	(364)	(1,941)	(16,511)
少数株主損益	(60)	(76)	(45)	(383)
当期純利益	¥ 747,564	¥ 610,481	¥ 457,278	\$ 3,889,741
その他の包括利益 (損失):				
売却可能有価証券未実現保有利益 (損失)	8,761	10,000	(15,364)	(130,691)
控除: 当期純利益への組替修正額	459	(2,338)	(399)	(3,394)
金融商品再評価差額	(213)	369	832	7,077
控除: 当期純利益への組替修正額	(154)	(248)	(798)	(6,788)
為替換算調整額	4,188	5,433	1,103	9,383
控除: 当期純利益への組替修正額	(36,858)	(48,030)	—	—
追加最小年金負債調整額	71	3,986	5,562	47,312
包括利益:	¥ 723,818	¥ 579,653	¥ 448,214	\$ 3,812,640
1株当たり情報:				
期中加重平均発行済普通株式数—基本的及び希薄化後 (単位:株)	47,401,154	45,250,031	43,985,082	43,985,082
基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益 (単位:円 及び 米ドル)	¥ 15,771.01	¥ 13,491.28	¥ 10,396.21	\$ 88.43

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

連結財務諸表—連結株主持分計算書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社

2005年、2006年及び2007年3月31日終了の連結会計年度

	株式数		百万円					
	発行済株式	自己株式	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益累積額	自己株式	資本合計
2004年3月31日	50,180,000	1,583,636	¥ 949,680	¥ 1,311,013	¥ 1,759,548	¥ 81,355	¥ (396,901)	¥ 3,704,695
自己株式の取得		2,324,156					(425,247)	(425,247)
自己株式の消却	(1,480,000)	(1,480,000)			(311,371)		311,371	—
現金配当金(1株当たり2,000円)					(95,334)			(95,334)
当期純利益					747,564			747,564
売却可能有価証券 未実現保有利益						9,220		9,220
金融商品再評価差額						(367)		(367)
為替換算調整額						(32,670)		(32,670)
追加最小年金負債調整額						71		71
2005年3月31日	48,700,000	2,427,792	¥ 949,680	¥ 1,311,013	¥ 2,100,407	¥ 57,609	¥ (510,777)	¥ 3,907,932
自己株式の取得		1,797,981					(300,078)	(300,078)
自己株式の消却	(1,890,000)	(1,890,000)			(362,659)		362,659	—
現金配当金(1株当たり3,000円)					(135,490)			(135,490)
当期純利益					610,481			610,481
売却可能有価証券 未実現保有利益						7,662		7,662
金融商品再評価差額						121		121
為替換算調整額						(42,597)		(42,597)
追加最小年金負債調整額						3,986		3,986
2006年3月31日	46,810,000	2,335,773	¥ 949,680	¥ 1,311,013	¥ 2,212,739	¥ 26,781	¥ (448,196)	¥ 4,052,017
自己株式の取得		880,583					(157,223)	(157,223)
自己株式の消却	(930,000)	(930,000)		(175,055)			175,055	—
現金配当金(1株当たり4,000円)					(176,862)			(176,862)
当期純利益					457,278			457,278
売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)						(15,763)		(15,763)
金融商品再評価差額						34		34
為替換算調整額						1,103		1,103
追加最小年金負債調整額						5,562		5,562
SFAS第158号適用による調整						(4,843)		(4,843)
2007年3月31日	45,880,000	2,286,356	¥ 949,680	¥ 1,135,958	¥ 2,493,155	¥ 12,874	¥ (430,364)	¥ 4,161,303

	千米ドル					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益累積額	自己株式	資本合計
2006年3月31日	\$8,078,258	\$11,151,862	\$18,822,211	\$227,808	\$(3,812,487)	\$34,467,652
自己株式の取得					(1,337,385)	(1,337,385)
自己株式の消却		(1,489,069)			1,489,069	—
現金配当金(1株当たり4,000円)			(1,504,441)			(1,504,441)
当期純利益			3,889,741			3,889,741
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)				(134,085)		(134,085)
金融商品再評価差額				289		289
為替換算調整額				9,383		9,383
追加最小年金負債調整額				47,312		47,312
SFAS第158号適用による調整				(41,196)		(41,196)
2007年3月31日	\$8,078,258	\$9,662,793	\$21,207,511	\$109,511	\$(3,660,803)	\$35,397,270

添付の連結財務諸表注記をご参照ください。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
営業活動によるキャッシュ・フロー:				
当期純利益	¥ 747,564	¥ 610,481	¥ 457,278	\$ 3,889,741
当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整—				
減価償却費	735,423	737,066	744,122	6,329,721
減損損失	60,399	1,071	1,216	10,344
繰延税額	334,095	49,101	74,987	637,862
有形固定資産売却・除却損	45,673	36,000	55,708	473,869
関連会社株式売却益	(501,781)	(61,962)	—	—
その他の投資売却益	—	(40,088)	(5)	(43)
その他の投資売却に伴う費用	—	14,062	—	—
持分法による投資損益(利益)				
(関連会社投資にかかる減損額、2005年3月期8,612百万円、 2007年3月期2,630百万円を含む)	14,378	(1,289)	2,791	23,741
少数株主損益	60	76	45	383
資産及び負債の増減:				
売上債権の減少(増加)額	8,731	21,345	(262,032)	(2,228,921)
貸倒引当金の(減少)額	(4,641)	(3,623)	(1,600)	(13,610)
棚卸資産の(増加)減少額	(29,157)	(73,094)	83,716	712,113
未収還付法人税等の(増加)減少額	(92,869)	92,869	(20,261)	(172,346)
前払費用及びその他の流動資産の(増加)減少額	(3,205)	16,323	(18,993)	(161,560)
仕入債務の増加(減少)額	89,464	45,108	(42,013)	(357,375)
未払法人税等の(減少)増加額	(260,585)	111,141	(100,197)	(852,305)
その他の流動負債の増加額	12,531	17,641	534	4,542
退職給付引当金の増加(減少)額	4,720	(3,378)	379	3,224
その他の固定負債の増加(減少)額	1,295	24,725	(26,241)	(223,214)
その他	19,490	17,366	31,164	265,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,181,585	1,610,941	980,598	8,341,256
投資活動によるキャッシュ・フロー:				
有形固定資産の取得による支出	(668,413)	(638,590)	(735,650)	(6,257,656)
無形固定資産及びその他の資産の取得による支出	(242,668)	(195,277)	(213,075)	(1,812,479)
長期投資による支出	(176,017)	(292,556)	(41,876)	(356,210)
長期投資の売却及び償還による収入	725,905	25,142	50,594	430,368
短期投資による支出	(361,297)	(252,474)	(3,557)	(30,257)
短期投資の償還による収入	111,521	501,433	4,267	36,297
貸付金回収による収入	40,015	229	—	—
関連当事者への長期預け金預入れによる支出	—	(100,000)	—	—
その他	(7,375)	1,016	(8,354)	(71,062)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(578,329)	(951,077)	(947,651)	(8,060,999)
財務活動によるキャッシュ・フロー:				
長期借入債務の返済による支出	(146,709)	(150,304)	(193,723)	(1,647,865)
短期借入金増加による収入	87,500	27,002	18,400	156,515
短期借入金の返済による支出	(87,500)	(27,010)	(18,450)	(156,941)
キャピタル・リース負債の返済による支出	(4,748)	(4,740)	(3,621)	(30,801)
自己株式の取得による支出	(425,247)	(300,078)	(157,223)	(1,337,385)
現金配当金の支払額	(95,334)	(135,490)	(176,862)	(1,504,440)
その他	(1)	(1)	(2)	(17)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(672,039)	(590,621)	(531,481)	(4,520,934)
現金及び現金同等物に係る換算差額	705	1,529	872	7,417
現金及び現金同等物の(減少)増加額	(68,078)	70,772	(497,662)	(4,233,260)
現金及び現金同等物の期首残高	838,030	769,952	840,724	7,151,446
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 769,952	¥ 840,724	¥ 343,062	\$ 2,918,186
キャッシュ・フローに関する補足情報:				
各年度の現金受取額:				
還付法人税等	¥ 7	¥ 93,103	¥ 925	\$ 7,868
各年度の現金支払額:				
支払利息	10,323	8,666	6,203	52,765
法人税等	541,684	182,914	359,861	3,061,084
現金支出を伴わない投資及び財務活動:				
投資の売却による株式取得額	16,711	—	—	—
キャピタル・リースによる資産の取得	4,411	5,038	3,530	30,027
自己株式消却額	311,371	362,659	175,055	1,489,069

連結財務諸表注記

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社

1. 事業の内容

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社（以下「ドコモ」）は、1991年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通信事業部門を営むために発足した企業グループです。当社の発行済株式の60.24%及び議決権の63.41%は、2007年3月31日現在、NTT（NTT株式の33.72%は日本政府が所有）が保有しています。

ドコモは主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第3世代移動通信サービス）、携帯電話（mova）サービス（第2世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、PHSサービ

ス（インターネット接続及び電話として通話可能なデータ・音声移動通信プラットフォーム）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを顧客に対して提供しています。また、ドコモは携帯端末、関連機器を主に最終顧客へ再販を行う販売代理店に対して販売しています。

なお、「クイックキャスト」サービスにつきましては、2007年3月31日をもってサービスの提供を終了しました。また、PHSサービスにつきましては、2005年4月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、2008年1月7日をもってサービスの提供を終了することを決定しています。

2. 主要な会計方針の要約

ドコモは日本の電気通信事業法とその関連会計規則及び日本で一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）に基づき会計帳簿を記録し、財務諸表を作成していますが、日本会計基準は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）と相違するところがあります。

連結財務諸表は米国会計基準に基づき作成されたものであり、ドコモの会計帳簿及び会計記録に一定の調整を加えたものとなっています。

主要な会計方針は以下の通りです。

（1）新会計基準の適用

棚卸資産の原価に関する会計処理

2006年4月1日より、米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第151号「棚卸資産の原価—会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第43号第4章の修正」を適用しています。SFAS第151号は、ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を修正するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものです。従前のARB第43号第4章は、上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定していました。SFAS第151号は、「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず、異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しています。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しています。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

非貨幣資産の交換に関する会計処理

2006年4月1日より、SFAS第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion、以下「APB意見書」）第29号の修正」を適用しています。SFAS第153号は類似する生産用資産の現金を伴わない交換取引に関する例外規定を廃止し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計処理

2006年4月1日より、SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正—APB意見書第20号及びSFAS第3号の代替」を適用しています。SFAS第154号はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第3号「会計上の変更を中間

財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しています。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定していましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しています。SFAS第154号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理

2007年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しています。SFAS第158号は、SFAS第87号「事業主の年金会計」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」、SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示（2003年改訂）」を修正するものです。SFAS第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に、積立状況すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識することを要求しています。さらに、年金資産の公正価値及び予測給付債務を連結会計年度末日で測定し、積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しています。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。影響の詳細については、注記17に記載しています。

（2）主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としています。当社と連結子会社間の子会社の重要な取引及び債権債務は相殺消去しています。

ドコモは米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第46号「変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針（2003年改訂）」（以下「FIN 46R」）を適用しています。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しています。2005年、2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

ドコモの連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼします。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。ドコモが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識です。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでいます。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでいます。

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっています。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しています。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産ですが、棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しています。移動通信事業における急速な技術革新により、2005年3月期では12,047百万円、2006年3月期では18,883百万円、2007年3月期では21,353百万円(181,635千ドル)の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しています。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しています。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しています。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っています。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しています。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っています。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりです。

主な無線通信設備	6年から15年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

2005年3月期における有形固定資産の減価償却費は571,955百万円、2006年3月期は553,087百万円、2007年3月期は552,294百万円(4,697,976千ドル)です。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、ドコモは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しています。ドコモは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値の見積りを実施していますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しています。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っていません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しています。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しています。ドコモは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しています。2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期において、取得原価に算入された利子費用はありません。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及びドコモが重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については持分法を適用しています。持分法では、関連会社の損益に対するドコモの持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しています。ドコモの投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しています。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、ドコモは連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでいます。

ドコモは、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っています。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しています。価値の下落が一時的でない判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げています。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。ドコモはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しています。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しています。検討の結果、価値の下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っています。

ドコモが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、

売却可能価値証券に分類しています。売却可能価値証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しています。実現利益及び損失は移動平均法により算定し、実現時に損益に計上しています。

ドコモが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的価値証券に分類し、それ以外のものは売却可能価値証券に分類しています。満期保有目的価値証券は償却原価で計上しています。売却可能価値証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しています。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しています。取得時において満期までの期間が3ヶ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヶ月を超えて期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上しています。

ドコモは2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期において、売買目的価値証券を保有または取引していません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び契約上譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しています。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しています。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額です。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権です。

ドコモはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。SFAS第142号に従い、ドコモは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却していません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しています。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しています。

持分法投資に係る営業権相当額については、APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として、一時的な下落であるか否かの判定を行っています。

ドコモは米国公認会計士協会の参考意見書 (Statement of Position) 98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しています。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しています。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しています。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した期に費用計上

しています。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しています。

顧客関連資産は、主に、携帯電話事業における顧客との関係に関するものです。これは、2002年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却されます。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しています。

長期性資産の減損

ドコモは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しています。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しています。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しています。

ヘッジ活動

ドコモは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しています。ドコモは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っていません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることによりドコモのリスク軽減目的に有効です。

ドコモはSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（後にSFAS第138号及び第149号により修正）を適用しており、全てのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値にて認識しています。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、ドコモが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しています。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じ当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えています。

海外事業への純投資がさらされている外国為替レートの変動リスクに対するヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引及びその他の金融商品については、デリバティブ取引の公正価値の変動額及びその他の金融商品に係る為替差損益を「その他の包括利益累積額」の中の「為替換算調整額」に計上しています。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しています。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないとドコモが判断した場合、またはヘッジ関係を解消するとドコモが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されています。

退職給付制度

年金給付増加額及び予測給付債務にかかる利息については、その期において発生主義で会計処理しています。未認識の年金数理純損失のうち、予測退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による未認識の過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しています。

収益の認識

ドコモの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されています。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっています。ドコモは、最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方、端末機器を主として一次代理店に販売しています。

ドコモは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定していますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされています。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されています。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しています。なお、携帯電話（FOMA、movi）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しています。従来、無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識していましたが、2003年11月からは当月に未使用の無料通信分を2ヵ月

間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）の提供を開始しています。また、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額について、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入し、2004年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しています。ドコモは当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額について収益の繰延を行っています。従来は予想使用額を合理的に見積るに十分な過去実績がなかったことから、未使用の無料通信分全額を収益から控除し繰延べていました。また、繰越された無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点、または無料通信分が使用されず失効した時点で収益認識していません。将来失効が見込まれる無料通信分を見積るのに十分な過去実績が蓄積されたため、ドコモは2006年4月より、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を顧客が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益認識しています。この会計処理による経営成績及び財政状態への重大な影響はありません。

端末機器の販売は、新会計問題審議部報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しています。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
短期繰延収益	¥ 127,039	¥ 105,506	\$ 897,465
長期繰延収益	75,987	76,499	650,723
短期繰延費用	40,595	35,142	298,928
長期繰延費用	75,987	76,499	650,723

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれています。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっています。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料です。

法人税等

ドコモは、SFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しています。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込

まれる法定実効税率を用いて計算しています。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しています。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものです。

当社は、2005年、2006年及び2007年3月31日現在において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しています。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれています。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されていますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しています。

ドコモの外国通貨での取引は限定されています。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(費用)」の「その他(純額)」に含めて計上しています。

(3) 最近公表された会計基準

2006年6月、FASBはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—SFAS第109号の解釈」(以下「FIN 48」)を公表しました。FIN 48は、SFAS第109号に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課徴金の取扱い、期中の会計処理、開

示及び移行措置等についての指針を提供しています。FIN 48は2006年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しています。

2006年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものです。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しています。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しています。SFAS第157号は、2007年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しています。

(4) 組替

過年度の連結財務諸表を2007年3月期の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っています。

3. 米ドル金額

連結財務諸表については、日本円で表示しています。日本円から米ドルへの換算は、2007年3月30日ニューヨーク連邦準備銀行正午レートの買値、1米ドル=117.56円を使用しており、読者の便宜を図る目的のみに表示されて

います。よってこの便宜的な換算レートは、米ドルに対して日本円がこのレートあるいは他のレートで実際に換算できたこと、現在できること、または将来的にできるようになること、のいずれをも示すものではありません。

4. 現金及び現金同等物

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
現金及び預金	¥ 410,724	¥ 173,067	\$ 1,472,159
譲渡性預金	410,000	150,000	1,275,944
その他	20,000	19,995	170,083
合計	¥ 840,724	¥ 343,062	\$ 2,918,186

5. 棚卸資産

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
販売用端末機器	¥ 228,337	¥ 144,292	\$ 1,227,390
原材料及び貯蔵品	393	306	2,603
その他	793	1,294	11,007
合計	¥ 229,523	¥ 145,892	\$ 1,241,000

6. 長期性資産の減損

PHS事業資産の減損

2005年3月期において、PHS事業の今後の方向性を踏まえ、ドコモは、SFAS第144号に従い、有形固定資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権を含むPHS事業に係る長期性資産の回収可能性について検討しました。PHS事業に係る長期性資産の公正価値を測定するにあたっては、観察可能な市場価格がないことから、当該長期性資産から発生する将来の割引キャッシュ・フローを用いています。2005年3月期において、ドコモはPHS事業の将来

キャッシュ・フローがマイナスとなると予測したことから、PHS事業に係る長期性資産の簿価を全額減損しました。これにより、2005年3月期において非現金の長期性資産の減損損失として60,399百万円を計上しました。また、2006年3月期及び2007年3月期において取得したPHS事業資産につきましても全額減損しており、長期性資産の減損損失として、1,071百万円及び1,216百万円(10,344千ドル)をそれぞれ計上しています。減損損失は連結損益及び包括利益計算書の中の「減損損失」に計上しています。

7. 関連会社投資

AT&T Wireless Services, Inc.

2004年2月、米国の移動通信事業者であるAT&T Wireless Services, Inc. (以下「AT&T Wireless」)は、米国の移動通信事業者であるCingular Wireless LLC (以下「Cingular」)及びその関係会社と合併契約を締結しました。この契約においてAT&T Wirelessの全ての発行済普通株式は1株当たり15米ドルの現金へ転換されることが合意されました。2004年10月26日、この合併契約に基づくAT&T WirelessとCingularの合併が成立しました。これに伴い当社は保有するAT&T Wirelessの全株式をCingularに譲渡し、6,495百万米ドル(約699,514百万円相当)の現金を受領しました。また、この時点で当社はAT&T Wirelessを持分法の適用範囲から除外しています。当社は2005年3月期において、これらの取引に関する「関連会社投資売却益」として501,781百万円を計上しています。なお、当該「関連会社投資売却益」には、「売却可能価値証券未実現利益(損失)」、「金融商品再評価差額」及び「為替換算調整額」の組替修正額が、それぞれ(144)百万円、461百万円、64,564百万円含まれています。

Hutchison 3G UK Holdings Limited

2004年5月27日、ドコモは、Hutchison 3G UK Holdings Limited (以下「H3G UK」)の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited (以下「HWL」)に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約においては、対価は最終の受取りを2006年12月の予定とする3回の分割で、現金もしくは、HWLの子会社であるHutchison Telecommunications International Limited (以下「HTIL」)の株式によるものとなっています。この契約の締結に伴い、ドコモは議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し、重要な影響を及ぼし得なくなったため、H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。

2004年10月15日において、ドコモはHTIL株式187,966,653株(約80百万ポンド相当)を第1回目の対価の支払いとしてHWLより受領しました。このHTIL株式は市場性のある有価証券及びその他の投資として計上され、対応する価値額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間、その他の固定負債に計上されていました。

2005年5月9日、ドコモはHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとのお知らせを受領しました。これにより、2005年6月23日にドコモは120百万ポンドを現金にて受領するとともに、保有する全HTIL株式をHWLに対して譲渡しました。これらの取引に伴い、ドコモは、2006年3月期において連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」として61,962百万円(為替換算調整額の組替修正額38,174百万円を含む)を計上しています。

また、当該契約の一環として、2004年5月27日、2003年5月にドコモがH3G

UKに抛出した200百万ポンドの株主ローンについて、HWLの関連子会社であるHutchison Europe Telecommunications S.à r.l. にローン債権を譲渡し、その代金については全額回収しています。

三井住友カード株式会社

2005年4月27日、当社は、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき、当社は2005年7月11日、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、増資引受け等により98,000百万円で取得しました。この取引に伴い、株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しています。

減損

ドコモは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っています。当該検討の結果、2005年3月期において、ドコモは、一定の投資について一時的ではない価値の下落が見られると判断し、香港の移動通信事業者であるHutchison Telephone Company Limitedへの投資について8,612百万円の減損額を計上しています。2006年3月期においては、減損を計上していません。また、2007年3月期においては、いくつかの関連会社について減損処理を実施していますが、その金額は僅少です。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損失」に計上しています。

ドコモは、関連会社投資の2007年3月31日現在の公正価値は、簿価と同程度以上になっていると考えています。

2007年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は全て非公開会社です。

利益剰余金に含まれている関連会社に係る未分配利益のドコモの持分は、2005年3月31日において1,022百万円、2006年3月31日において3,363百万円、2007年3月31日において4,239百万円(36,058千ドル)です。関連会社からの受取配当金は2005年3月期で20百万円、2006年3月期で1,034百万円、2007年3月期で1,258百万円(10,701千ドル)です。ドコモと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

2006年3月31日及び2007年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づくドコモの純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、85,808百万円、86,183百万円(733,098千ドル)です。

8. 市場性のある有価証券及びその他の投資

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
市場性のある有価証券:			
売却可能	¥ 249,943	¥ 268,528	\$ 2,284,178
その他の投資	157,866	92,853	789,835
小計	¥ 407,809	¥ 361,381	\$ 3,074,013
控除: 売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	¥ (49,985)	¥ (99,925)	\$ (849,991)
合計	¥ 357,824	¥ 261,456	\$ 2,224,022

2007年3月31日現在における売却可能負債証券を満期日により区分すると以下のとおりです。

	百万円		千米ドル	
	2007		2007	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	¥ 99,925	¥ 99,925	\$ 849,991	\$ 849,991
1年超5年以内	5	5	43	43
5年超10年以内	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—
合計	¥ 99,930	¥ 99,930	\$ 850,034	\$ 850,034

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における市場性のある有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりです。

	百万円			
	2006			
	取得価額/ 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能:				
持分証券	¥ 52,784	¥ 47,685	¥ 311	¥ 100,158
負債証券	150,290	—	505	149,785
	百万円			
	2007			
	取得価額/ 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能:				
持分証券	¥ 147,998	¥ 21,585	¥ 985	¥ 168,598
負債証券	100,076	0	146	99,930
	千米ドル			
	2007			
	取得価額/ 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能:				
持分証券	\$ 1,258,915	\$ 183,608	\$ 8,379	\$ 1,434,144
負債証券	851,276	0	1,242	850,034

2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（損失）は以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
売却額	¥ 27,046	¥ 14,902	¥ 448	\$ 3,811
実現利益	17	40,454	314	2,671
実現損失	(1,118)	—	(118)	(1,004)

2005年10月24日、ドコモはオランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N.V. (以下「KPN Mobile」と)との資本関係を解消しました。KPN Mobileとのiモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。

当社はKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V. (以下「KPN」)に、ドコモの保有するKPN Mobileの株式全て(2.16%)を譲渡しました。一方、KPNは同社が保有するiモード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力するなどiモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金5百万ユーロ(692百

万円相当)を当社へ支払いしました。本合意に伴い、当社は2006年3月期において、40,030百万円(為替換算調整額の組替修正額25,635百万円を含む)を連結損益及び包括利益計算書上の「その他の投資売却益」に計上しています。また、2006年3月期において、譲渡された株式の公正価値と受領した現金の差額等14,062百万円を今回の合意から当社が享受する便益の対価にあたる非現金費用として連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」及び連結キャッシュ・フロー計算書上の「その他の投資売却に伴う費用」に計上しています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりです。

	百万円					
	2006					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能:						
持分証券	¥ 364	¥ 49	¥ 1,510	¥ 262	¥ 1,874	¥ 311
負債証券	149,785	505	—	—	149,785	505
原価法投資	—	—	48	89	48	89

	百万円					
	2007					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能:						
持分証券	¥ 4,503	¥ 481	¥ 1,543	¥ 504	¥ 6,046	¥ 985
負債証券	—	—	99,925	146	99,925	146
原価法投資	345	261	32	105	377	366

	千米ドル					
	2007					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能:						
持分証券	\$ 38,304	\$ 4,092	\$ 13,125	\$ 4,287	\$ 51,429	\$ 8,379
負債証券	—	—	849,991	1,242	849,991	1,242
原価法投資	2,935	2,220	272	893	3,207	3,113

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでいます。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格がなく、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えています。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しています。

ドコモは第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある有価証券を保有しています。これらには2007年3月31日現在、フィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Company (以下「PLDT」)の株式が含まれています。

譲渡制限のある市場性のある有価証券は原価法投資として計上されており、その金額は2006年3月31日及び2007年3月31日において、136,147百万円及び68,658百万円(584,025千米ドル)です。なお、これらの株式は公表されている市場価格があるものの、譲渡制限があり、これを考慮した合理的な公正価値を見積もることは、実務的ではないと考えています。なお、譲渡制限のある持分

証券の市場価格の合計額は2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、144,987百万円及び96,680百万円(822,389千米ドル)です。なお、2006年3月31日において譲渡制限のある持分証券として原価法投資に計上していた有価証券67,702百万円(575,893千米ドル)について、2007年3月31日においては譲渡制限の残存期間が1年未満であるため、売却可能有価証券として計上しています。

その他の投資に含まれている原価法投資の簿価総額は、2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、それぞれ157,843百万円、92,818百万円(789,537千米ドル)です。このうち、参照する公正価値がない、または投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がないため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価はそれぞれ152,902百万円、86,119百万円(732,554千米ドル)です。これらの投資の合理的な公正価値の見積りについては、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えています。

9. 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

ドコモの営業権のうち、主なものは2002年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものです。

2006年及び2007年の各3月期における各事業別セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりです。

	百万円		
	2006		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	¥ 133,354	¥ 6,743	¥ 140,097
営業権期中取得額	151	—	151
為替換算調整額	—	846	846
期末残高	¥ 133,505	¥ 7,589	¥ 141,094

	百万円		
	2007		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	¥ 133,505	¥ 7,589	¥ 141,094
営業権期中取得額	6,660	—	6,660
為替換算調整額	—	67	67
期末残高	¥ 140,165	¥ 7,656	¥ 147,821

	千米ドル		
	2007		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	\$ 1,135,633	\$ 64,554	\$ 1,200,187
営業権期中取得額	56,652	—	56,652
為替換算調整額	—	570	570
期末残高	\$ 1,192,285	\$ 65,124	\$ 1,257,409

なお、事業別セグメントの分類についての情報は、注記16に記載しています。

その他の無形固定資産

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の、償却対象の無形固定資産は以下のとおりです。

	百万円		
	2006		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	¥ 523,097	¥ 319,299	¥ 203,798
自社利用のソフトウェア	743,449	493,270	250,179
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	67,233	10,685	56,548
顧客関連資産	50,949	29,013	21,936
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	14,301	7,186	7,115
その他	8,701	1,973	6,728
合計	¥ 1,407,730	¥ 861,426	¥ 546,304

	百万円		
	2007		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	¥ 562,107	¥ 346,472	¥ 215,635
自社利用のソフトウェア	835,410	581,356	254,054
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	76,304	24,241	52,063
顧客関連資産	50,949	37,504	13,445
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	17,380	8,828	8,552
その他	9,727	2,447	7,280
合計	¥ 1,551,877	¥ 1,000,848	¥ 551,029

	千米ドル		
	2007		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	\$ 4,781,448	\$ 2,947,193	\$ 1,834,255
自社利用のソフトウェア	7,106,243	4,945,185	2,161,058
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	649,064	206,201	442,863
顧客関連資産	433,387	319,020	114,367
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	147,840	75,094	72,746
その他	82,741	20,815	61,926
合計	\$ 13,200,723	\$ 8,513,508	\$ 4,687,215

注記6で既述のとおり、2005年、2006年及び2007年3月期においてPHS事業に係る長期性資産の減損を実施しています。この減損による電気通信設備に関わるソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権の簿価の減少額は、2005年3月期において、それぞれ4,539百万円及び16,089百万円です。

2007年3月期において取得した償却対象の無形固定資産は200,844百万円(1,708,438千米ドル)であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア82,566百万円(702,331千米ドル)及び自社利用のソフトウェア98,370百万円

(836,764千米ドル)です。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年です。2005年、2006年及び2007年3月期の無形固定資産の償却額はそれぞれ163,468百万円、183,979百万円、191,828百万円(1,631,745千米ドル)です。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、2008年3月期が171,277百万円、2009年3月期が143,481百万円、2010年3月期が105,844百万円、2011年3月期が70,460百万円、2012年3月期が31,445百万円です。

2007年3月期に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.2年です。

10. その他の資産

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の、その他の資産の要約は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
保証金等	¥ 69,924	¥ 73,504	\$ 625,247
繰延契約事務手数料等	75,987	76,499	650,723
関連当事者への長期預け金	100,000	50,000	425,315
その他	19,071	19,268	163,899
合計	¥ 264,982	¥ 219,271	\$ 1,865,184

関連当事者への長期預け金は、ドコモの関連当事者であるNTTファイナンス株式会社(旧エヌ・ティ・ティ・リース株式会社、以下「NTTファイナンス」)との間で締結された金銭消費寄託契約に係るものです。(注記15参照)

11. 短期借入金及び長期借入債務

ドコモの借入債務は、円建てと米ドル建てがあります。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
銀行からの円建無担保借入金 (2006年及び2007年3月期における加重平均利子率は、それぞれ0.8%及び1.3%)	¥ 152	¥ 102	\$ 868

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における長期借入債務は以下のとおりです。

	利子率	償還期限 (3月31日に 終了する年度)	百万円		千米ドル
			2006	2007	2007
円建借入債務					
無担保社債	0.7% - 1.6%	2008年 - 2012年	¥ 601,983	¥ 477,058	\$ 4,057,996
銀行及び保険会社等からの無担保借入金	0.8% - 1.5%	2008年 - 2013年	178,523	114,000	969,717
米ドル建借入債務無担保社債	3.5%	2008年	11,747	11,805	100,417
小計			792,253	602,863	5,128,130
控除: 1年以内の返済予定分			(193,723)	(131,005)	(1,114,367)
長期借入債務合計			¥ 598,530	¥ 471,858	\$ 4,013,763

ドコモの借入債務は固定金利となっていますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っています。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しています。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は2005年3月期が9,525百万円、2006年3月期が8,065百万円、

2007年3月期が5,453百万円(46,385千米ドル)です。

ドコモは、2006年4月3日から2年間にわたる1兆円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしています。2007年3月31日現在、当該発行登録による国内普通社債の発行はありません。

2007年3月31日現在、長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりです。

3月31日に終了する年度	百万円	千米ドル
2008年	¥ 131,005	\$ 1,114,367
2009年	75,200	639,673
2010年	29,000	246,683
2011年	180,376	1,534,331
2012年	172,282	1,465,482
上記以降	15,000	127,594
合計	¥ 602,863	\$ 5,128,130

12. 株主持分

2006年5月1日より施行された会社法は、(i) 株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii) 定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii) 配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めています。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりです。

なお、端株については四捨五入して表示しています。

また、当社は普通株式以外の株式を発行していません。

	発行済株式	自己株式
2004年3月31日	50,180,000	1,583,636
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	—	2,324,153
端株買取による自己株式の取得	—	3
自己株式の消却	(1,480,000)	(1,480,000)
2005年3月31日	48,700,000	2,427,792
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	—	1,797,977
端株買取による自己株式の取得	—	4
自己株式の消却	(1,890,000)	(1,890,000)
2006年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	—	880,578
端株買取による自己株式の取得	—	5
自己株式の消却	(930,000)	(930,000)
2007年3月31日	45,880,000	2,286,356

2003年6月19日及び2004年6月18日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数2,500,000株、取得総額600,000百万円を上限とした自己株式の取得が、それぞれ決議されました。また、2005年6月21日に開催された当社の定時株

主総会においては、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数2,200,000株、取得総額400,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されました。さらに、2006年6月20日に開催された当社の定時株主総会においては、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数1,400,000株、取得総額250,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されました。

2005年3月期に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりです。

取得した株式の総数	2,324,156株
株式の取得価額の総額	425,247百万円

2006年3月期に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりです。

取得した株式の総数	1,797,981株
株式の取得価額の総額	300,078百万円

2007年3月期に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりです。

取得した株式の総数	880,583株
株式の取得価額の総額	157,223百万円(1,337,385千ドル)

このうち2005年及び2006年3月期においてNTTから取得した株式の総数は、それぞれ1,748,000株及び1,506,000株です。2007年3月期においては、NTTから取得した株式はありません。

2006年3月期において、2006年3月28日開催の取締役会決議に基づき、

1,890,000株(取得価額362,659百万円)の自己株式の消却を実施しています。この自己株式の消却の結果、2006年3月期において利益剰余金より362,659百万円を減額しています。これにより、2006年3月31日の授權株式数は従前の190,020,000株から188,130,000株に減少しています。

2007年3月期において、2007年3月28日開催の取締役会決議に基づき、930,000株（取得価額175,055百万円（1,489,069千米ドル））の自己株式の消却を実施しています。この自己株式の消却の結果、2007年3月期において資本剰余金より175,055百万円（1,489,069千米ドル）を減額しています。

2007年5月及び6月、当社は、2007年3月28日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式350,379株を市場買付けにより総額72,997百万円

（620,934千米ドル）で取得をしています。

2007年6月19日に開催された定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための、本定時株主総会の翌日から1年間における株式総数1,000,000株、取得総額200,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されています。

その他の包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりです。

	百万円					
	売却可能有証券 未実現保有 利益（損失）	金融商品 再評価差額	為替換算 調整額	追加最小 年金負債 調整額	年金債務 調整額	その他の包括 利益累積額
2004年3月31日残高	¥ 12,710	¥ 154	¥ 81,591	¥ (13,100)	¥ —	¥ 81,355
2005年3月期中における変動	9,220	(367)	(32,670)	71	—	(23,746)
2005年3月31日残高	¥ 21,930	¥ (213)	¥ 48,921	¥ (13,029)	¥ —	¥ 57,609
2006年3月期中における変動	7,662	121	(42,597)	3,986	—	(30,828)
2006年3月31日残高	¥ 29,592	¥ (92)	¥ 6,324	¥ (9,043)	¥ —	¥ 26,781
2007年3月期中における変動	(15,763)	34	1,103	5,562	—	(9,064)
SFAS第158号の適用による調整	—	—	—	3,481	(8,324)	(4,843)
2007年3月31日残高	¥ 13,829	¥ (58)	¥ 7,427	¥ —	¥ (8,324)	¥ 12,874

	千米ドル					
	売却可能有証券 未実現保有 利益（損失）	金融商品 再評価差額	為替換算 調整額	追加最小 年金負債 調整額	年金債務 調整額	その他の包括 利益累積額
2006年3月31日残高	\$ 251,719	\$ (783)	\$ 53,794	\$ (76,922)	\$ —	\$ 227,808
2007年3月期中における変動	(134,085)	289	9,383	47,312	—	(77,101)
SFAS第158号の適用による調整	—	—	—	29,610	(70,806)	(41,196)
2007年3月31日残高	\$ 117,634	\$ (494)	\$ 63,177	\$ —	\$ (70,806)	\$ 109,511

税効果調整額については注記18をご参照ください。

13. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しています。研究開発費は主として販売費及び一般管理費に含まれており、2005年3月期は101,945百万円、2006年3月期は110,509百万円、2007年3月期は99,315百万円（844,803千米ドル）です。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しています。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、2005年3月期は57,773百万円、2006年3月期は52,610百万円、2007年3月期は53,126百万円（451,905千米ドル）です。

14. 営業外損益(費用)

2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期における営業外損益(費用)のうち、「その他(純額)」の内訳は以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
市場性のある有価証券の実現損益	¥ (1,101)	¥ 366	¥ 309	\$ 2,628
為替差損益	1,283	8,072	281	2,390
賃貸料収入	2,442	2,525	2,407	20,475
受取配当金	954	4,446	7,203	61,271
延滞金及び損害賠償金	2,674	3,279	2,000	17,013
その他の投資評価損	(699)	(150)	(8,086)	(68,782)
その他(純額)	4,622	2,837	(410)	(3,488)
合計	¥ 10,175	¥ 21,375	¥ 3,704	\$ 31,507

15. 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はNTTグループを構成している400社以上の持株会社であるNTTが保有しています。

ドコモは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。ドコモとNTTグループ各社との取引には、PHS事業を含むドコモのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースやドコモの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主としてドコモの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、NTTがドコモの代わりに回収しています。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれていません。ドコモは、2005年3月期で71,896百万円、2006年3月期で71,897百万円、2007年3月期で103,728百万円(882,341千米ドル)の設備をNTTグループから購入しています。

ドコモが、費用分担、工事請負及び保守請負の契約を締結している社団法人移動通信基盤整備協会(旧社団法人道路トンネル情報通信基盤整備協会)の会長は、2005年6月21日までドコモの取締役を務めていました。これら同協会との契約は第三者との契約と同様の条件により締結されています。2005年3月期及び2006年3月期(2005年6月21日まで)における同協会からの収入は、それぞれ14,797百万円及び217百万円となっています。

ドコモは、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しています。NTTファイナンスはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を保有しており、ドコモの関連当事者になっています。ドコモは

2007年3月31日現在、4.2%の議決権を保有しています。2006年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は120,000百万円であり、20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、100,000百万円が「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されています。また、2006年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月から2年3ヵ月であり、0.1%から0.2%の範囲の利率にて寄託しています。2007年3月31日現在における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円(850,629千米ドル)であり、50,000百万円(425,315千米ドル)が「短期投資」として、50,000百万円(425,315千米ドル)が「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されています。また、2007年3月31日現在における当該金銭消費寄託契約の残存期間は3ヵ月から1年3ヵ月であり、0.2%の利率にて寄託しています。当該金銭消費寄託契約の公正価値は、関連当事者との取引であり、流通市場が存在しないことから測定不能です。2006年3月期において、期中に終了した金銭消費寄託契約はありません。2007年3月期において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は25,178百万円(214,171千米ドル)です。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、2006年及び2007年3月期において、95百万円及び269百万円(2,288千米ドル)をそれぞれ計上しています。

2006年3月14日、ドコモはNTTの連結子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社よりPLDTの発行済株式総数の約7%にあたる12,633,486株を52,103百万円にて取得しています。

16. セグメント情報

経営資源の配分の観点から、ドコモは主要な事業別セグメントを3つに分類しています。携帯電話事業には、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売があります。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、2005年4月30日をもってPHSサービスの新規契約の申込み受付を終了しており、2008年1月7日をもってサービスの提供を終了することを決定しています。また、2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期

において、PHS事業に係る長期性資産の減損を実施しています(注記6参照)。その他事業には、クレジットサービス、無線LANサービス、クイックキャスト(無線呼出し)サービスなどのサービスが含まれています。クイックキャスト(無線呼出し)サービスについては、2007年3月31日をもってサービスを終了しました。以下の表にある「全社」は、営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しています。

ドコモはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワー

クの特性に基づきセグメントを区分しています。ドコモの最高経営意思決定者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しています。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載されていませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しています。減価償却費は個別に掲記していますが、営業費用にも含まれています。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっています。電気通信用の建物や共

有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費を、ネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しています。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれています。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されています。

2005年3月期	百万円				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥ 4,755,815	¥ 63,095	¥ 25,700	—	¥ 4,844,610
営業費用	3,880,433	148,976	31,035	—	4,060,444
営業利益(損失)	¥ 875,382	¥ (85,881)	¥ (5,335)	—	¥ 784,166
資産	¥ 4,755,598	¥ 50,907	¥ 17,728	¥ 1,312,288	¥ 6,136,521
減価償却費	¥ 705,806	¥ 22,996	¥ 6,621	—	¥ 735,423
設備投資額	¥ 696,638	¥ 4,840	—	¥ 160,039	¥ 861,517

2006年3月期	百万円				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥ 4,683,002	¥ 41,741	¥ 41,129	—	¥ 4,765,872
営業費用	3,838,567	51,210	43,456	—	3,933,233
営業利益(損失)	¥ 844,435	¥ (9,469)	¥ (2,327)	—	¥ 832,639
資産	¥ 4,782,740	¥ 34,414	¥ 23,241	¥ 1,524,862	¥ 6,365,257
減価償却費	¥ 729,349	¥ 3,983	¥ 3,734	—	¥ 737,066
設備投資額	¥ 749,456	¥ 1,071	—	¥ 136,586	¥ 887,113

2007年3月期	百万円				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	¥ 4,718,875	¥ 23,429	¥ 45,789	—	¥ 4,788,093
営業費用	3,915,204	38,812	60,553	—	4,014,569
営業利益(損失)	¥ 803,671	¥ (15,383)	¥ (14,764)	—	¥ 773,524
資産	¥ 5,067,348	¥ 25,212	¥ 40,213	¥ 983,442	¥ 6,116,215
減価償却費	¥ 735,270	¥ 2,014	¥ 6,838	—	¥ 744,122
設備投資額	¥ 781,548	¥ 1,195	—	¥ 151,680	¥ 934,423

2007年3月期	千米ドル				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	\$ 40,140,141	\$ 199,294	\$ 389,495	—	\$ 40,728,930
営業費用	33,303,879	330,146	515,082	—	34,149,107
営業利益(損失)	\$ 6,836,262	\$ (130,852)	\$ (125,587)	—	\$ 6,579,823
資産	\$ 43,104,355	\$ 214,461	\$ 342,064	\$ 8,365,447	\$ 52,026,327
減価償却費	\$ 6,254,423	\$ 17,132	\$ 58,166	—	\$ 6,329,721
設備投資額	\$ 6,648,077	\$ 10,165	—	\$ 1,290,235	\$ 7,948,477

ドコモは2006年3月期より、セグメント区分を一部見直しています。個別に表記されていました「クイックキャスト」事業につきましては「その他事業」へ、また、国際サービスにつきましては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しています。この見直しの結果、2005年3月期の金額を2006年及び2007年3月期の表示に合わせて組替え再表示しています。

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため、所在地別セグメント情報は開示していません。

2005年、2006年及び2007年3月期において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

2005年3月期、2006年3月期及び2007年3月期における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収益に係る情報については、以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
営業収益				
無線通信サービス	¥ 4,296,537	¥ 4,295,856	¥ 4,314,140	\$ 36,697,346
携帯電話収入 (FOMA+movi)	4,146,973	4,158,134	4,182,609	35,578,505
音声収入	3,086,275	3,038,654	2,940,364	25,011,603
(再掲)「FOMA」サービス	514,702	1,169,947	1,793,037	15,252,101
パケット収入	1,060,698	1,119,480	1,242,245	10,566,902
(再掲)「FOMA」サービス	260,671	613,310	971,946	8,267,659
PHS収入	60,288	40,943	23,002	195,662
その他の収入	89,276	96,779	108,529	923,179
端末機器販売	548,073	470,016	473,953	4,031,584
合計	¥ 4,844,610	¥ 4,765,872	¥ 4,788,093	\$ 40,728,930

17. 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

ドコモの従業員は、通常、退職時において、社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しています。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定

給付年金制度により、支給されます。

2007年3月31日現在において、SFAS第158号の適用により、従業員非拠出型確定給付年金制度の積立状況を「その他の包括利益累積額」において認識しています。

2007年3月31日現在における、従業員非拠出型確定給付年金制度に関わるSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとおりです。

	百万円		
	SFAS第158号適用前	SFAS第158号の適用による調整	SFAS第158号適用後
2007年3月期			
関連会社投資	¥ 176,490	¥ (114)	¥ 176,376
無形固定資産	301	(301)	—
その他の資産	156	668	824
繰延税金資産	38,064	1,935	39,999
資産合計	¥ 215,011	¥ 2,188	¥ 217,199
退職給付引当金	¥ 93,524	¥ 5,097	¥ 98,621
その他の包括利益(損失)累積額(税効果調整後)	(3,226)	(2,909)	(6,135)
負債・資本合計	¥ 90,298	¥ 2,188	¥ 92,486
	千米ドル		
	SFAS第158号適用前	SFAS第158号の適用による調整	SFAS第158号適用後
2007年3月期			
関連会社投資	\$ 1,501,276	\$ (970)	\$ 1,500,306
無形固定資産	2,560	(2,560)	—
その他の資産	1,327	5,682	7,009
繰延税金資産	323,784	16,460	340,244
資産合計	\$ 1,828,947	\$ 18,612	\$ 1,847,559
退職給付引当金	\$ 795,542	\$ 43,357	\$ 838,899
その他の包括利益(損失)累積額(税効果調整後)	(27,441)	(24,745)	(52,186)
負債・資本合計	\$ 768,101	\$ 18,612	\$ 786,713

SFAS第158号の適用による、経営成績への影響はありません。

2006年3月31日及び2007年3月31日の従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりです。
 なお、測定日は、3月31日です。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
給付債務の変動:			
期首予測給付債務	¥ 179,392	¥ 188,856	\$ 1,606,464
勤務費用	9,879	10,219	86,926
利息費用	3,493	3,654	31,082
給付支払額	(8,808)	(9,737)	(82,826)
制度変更	54	(465)	(3,955)
NTTの確定給付年金制度からの転籍者調整額	252	160	1,361
年金数理計算上の差損	4,594	(9,683)	(82,366)
期末予測給付債務	¥ 188,856	¥ 183,004	\$ 1,556,686
年金資産の公正価値の変動:			
期首年金資産の公正価値	¥ 64,770	¥ 79,266	\$ 674,260
年金資産実際運用利益	11,063	3,096	26,336
会社による拠出額	4,827	4,470	38,023
給付支払額	(1,463)	(1,661)	(14,129)
NTTの確定給付年金制度からの転籍者調整額	69	36	306
期末年金資産の公正価値	¥ 79,266	¥ 85,207	\$ 724,796
3月31日現在			
積立状況	¥ (109,590)	¥ (97,797)	\$ (831,890)
未認識の年金数理純損失	41,089		
未認識会計基準変更時差異	1,565		
未認識過去勤務費用	¥ (21,682)		
純認識額	¥ (88,618)		

以下の表は、2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、ドコモの連結貸借対照表上で認識された金額です。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
退職給付引当金	¥ (102,837)	¥ (98,621)	\$ (838,899)
前払年金費用	113	824	7,009
無形固定資産	122	—	—
その他の包括利益累積額	13,984	—	—
純認識額	¥ (88,618)	¥ (97,797)	\$ (831,890)

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれています。

以下の表は、2007年3月31日現在の「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧です。

	百万円	千米ドル
	2007	2007
年金数理上の差異(純額)	¥ (28,737)	\$ (244,445)
過去勤務債務	20,239	172,159
会計基準変更時差異	(1,439)	(12,241)
合計	¥ (9,937)	\$ (84,527)

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、181,801百万円及び176,586百万円(1,502,093千米ドル)です。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、並びに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
予測給付債務が年金資産を超過する制度:			
予測給付債務	¥ 187,753	¥ 178,323	\$ 1,516,868
年金資産の公正価値	78,750	79,702	677,969
累積給付債務が年金資産を超過する制度:			
累積給付債務	¥ 179,806	¥ 171,549	\$ 1,459,246
年金資産の公正価値	77,806	79,313	674,660

2005年、2006年及び2007年3月期の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用の内訳は以下の表のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
勤務費用	¥ 9,683	¥ 9,879	¥ 10,219	\$ 86,926
利息費用	3,358	3,493	3,654	31,082
年金資産の期待運用収益	(1,497)	(1,640)	(2,028)	(17,251)
過去勤務費用償却額	(1,815)	(1,861)	(1,907)	(16,222)
年金数理上の差異償却額	2,187	2,018	1,600	13,610
会計基準変更時差異償却額	89	132	127	1,081
年金費用純額	¥ 12,005	¥ 12,021	¥ 11,665	\$ 99,226

2008年3月期中に、償却を通じてその他の包括利益(損失)累積額から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ834百万円、127百万円及び(1,907)百万円です。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりです。

	2006	2007
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.1	2.1

2005年、2006年及び2007年3月期の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりです。

	2005	2006	2007
割引率	2.0%	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.1	2.1	2.1
年金資産の長期期待収益率	2.5	2.5	2.5

ドコモの従業員非拠出型確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりです。

	2006	2007
国内債券	29.2%	32.8%
国内株式	27.2	23.8
外国債券	16.2	18.3
外国株式	16.2	14.8
その他	11.2	10.3
合計	100.0%	100.0%

ドコモの従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。なお、2007年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%です。2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、ドコモが年金資産として保有している有価証券には、

NTT及び当社を含むNTT上場子会社株式の360百万円（年金資産合計の0.5%）及び666百万円（5,665千ドル）（年金資産合計の0.8%）が含まれています。

必要に応じて、NTTの従業員がドコモに転籍しています。この転籍に伴い、NTTから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されています。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、NTTからドコモに振替えられた予測給付債務と年金資産の差額は、NTTがドコモに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額です。

ドコモは2008年3月期の従業員非拠出型確定給付年金制度に対する拠出額を4,476百万円と見込んでいます。

ドコモの将来における従業員非拠出型確定給付制度における給付支払額の予想は以下のとおりです。

3月31日に終了する年度	百万円	千ドル
2008年	¥ 13,282	\$ 112,981
2009年	13,004	110,616
2010年	11,897	101,199
2011年	11,553	98,273
2012年	10,656	90,643
2013年-2017年	62,533	531,924

公的年金制度及びNTT厚生年金基金

ドコモは、厚生年金及びNTTグループの厚生年金基金制度（以下、「NTT厚生年金基金」）に加入しています。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しています。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しています。2005年、2006年及び2007年3月期における支出額は、それぞれ12,681百万円、12,787百万円、13,108百万円（111,501千ドル）となっています。

NTT厚生年金基金は、当社を含むNTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けるものです。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれています。NTT厚生年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しています。当社及び当社の連結子会社ではNTT厚生年金基金を単一事業者年金制度として会計処理しています。同基金の給付対象と

なっているドコモの従業員数は、2006年3月31日及び2007年3月31日現在、それぞれ加入者総数の約10.4%、約10.5%となっています。

ドコモは、EITF 03-02「厚生年金基金の代行部分の日本政府への返還に関する会計処理」を適用しています。EITF 03-02は、日本国の雇用者に対して、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本政府への返上手続きが完了するまでの過程を「一つの取引」として会計処理することを求めており、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返上するまで会計上は取引認識しないことを規定しています。NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本政府に対し、同基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、2003年9月に認可を受けています。また、過去分支給義務免除の認可申請を2007年4月17日に実施していますが、EITF 03-02に従い、全ての返上手続きが完了するまで当社の会計処理は発生しません。実際の返上の時期及び清算に伴う影響額は未定です。

2007年3月31日現在において、SFAS第158号の適用により、ドコモの従業員に係るNTT厚生年金基金の積立状況を「その他の包括利益累計額」において認識しています。

2007年3月31日現在における、NTT厚生年金基金に関わるSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとおりです。

2007年3月期	百万円		
	SFAS第158号 適用前	SFAS第158号の 適用による調整	SFAS第158号 適用後
繰延税金資産	¥ 13,904	¥ 1,338	¥ 15,242
退職給付引当金	¥ 33,997	¥ 3,272	¥ 37,269
その他包括利益(損失) 累積額(税効果調整後)	(255)	(1,934)	(2,189)
負債・資本合計	¥ 33,742	¥ 1,338	¥ 35,080

2007年3月期	千米ドル		
	SFAS第158号 適用前	SFAS第158号の 適用による調整	SFAS第158号 適用後
繰延税金資産	\$ 118,272	\$ 11,382	\$ 129,654
退職給付引当金	\$ 289,188	\$ 27,833	\$ 317,021
その他包括利益(損失) 累積額(税効果調整後)	(2,169)	(16,451)	(18,620)
負債・資本合計	\$ 287,019	\$ 11,382	\$ 298,401

SFAS第158号の適用による、経営成績への影響はありません。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在におけるドコモの従業員に係る同基金の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は以下のとおりです。なお、当該金額はドコモの従業員に係る数理計算を基礎として算出されています。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
給付債務の変動:			
期首予測給付債務	¥ 127,680	¥ 132,031	\$ 1,123,095
勤務費用	3,626	3,440	29,262
利息費用	2,580	2,619	22,278
給付支払額	(1,189)	(1,272)	(10,820)
NTT厚生年金基金制度内の転籍者調整額	(940)	(438)	(3,726)
年金数理計算上の差損	274	(4,975)	(42,319)
期末予測給付債務	¥ 132,031	¥ 131,405	\$ 1,117,770
年金資産の公正価値の変動:			
期首年金資産の公正価値	¥ 77,380	¥ 90,262	\$ 767,795
年金資産実際運用利益	12,956	3,697	31,448
会社による拠出額	1,228	1,240	10,548
従業員による拠出額	532	522	4,440
給付支払額	(1,189)	(1,272)	(10,820)
NTT厚生年金基金制度内の転籍者調整額	(645)	(313)	(2,662)
期末年金資産の公正価値	¥ 90,262	¥ 94,136	\$ 800,749
3月31日現在			
積立状況	¥ (41,769)	¥ (37,269)	\$ (317,021)
未認識の年金数理純損失	12,860		
未認識過去勤務費用	¥ (2,854)		
純認識額	¥ (31,763)		

以下の表は、2006年3月31日及び2007年3月31日現在において、ドコモの連結貸借対照表上で認識された金額です。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
退職給付引当金	¥ (32,674)	¥ (37,269)	\$ (317,021)
その他の包括利益累積額	911	—	—
純認識額	¥ (31,763)	¥ (37,269)	\$ (317,021)

以下の表は、2007年3月31日現在において「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧です。

	百万円	千米ドル
	2007	2007
年金数理上の差異(純額)	¥ (6,080)	\$ (51,718)
過去勤務債務	2,497	21,240
合計	¥ (3,583)	\$ (30,478)

2006年3月31日及び2007年3月31日現在のドコモの従業員に関する同基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、109,657百万円、109,680百万円(932,970千米ドル)です。

2005年、2006年及び2007年3月期における年金費用の内訳は以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
勤務費用	¥ 3,724	¥ 3,626	¥ 3,440	\$ 29,262
利息費用	2,353	2,580	2,619	22,278
年金資産の期待運用収益	(1,773)	(1,970)	(2,254)	(19,173)
過去勤務費用償却額	(357)	(357)	(357)	(3,037)
年金数理上の差異償却額	2,304	1,956	362	3,079
従業員拠出額	(532)	(532)	(522)	(4,440)
年金費用純額	¥ 5,719	¥ 5,303	¥ 3,288	\$ 27,969

2008年3月期中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ16百万円及び(357)百万円です。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在のドコモ従業員に係る同基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりです。

	2006	2007
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.6	2.6

2005年、2006年及び2007年3月期のドコモ従業員に係る同基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりです。

	2005	2006	2007
割引率	2.0%	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.2	2.6	2.6
年金資産の長期期待収益率	2.5	2.5	2.5

同基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における同基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりです。

	2006	2007
国内債券	47.7%	49.6%
国内株式	20.0	17.9
外国債券	13.0	14.2
外国株式	12.1	11.4
その他	7.2	6.9
合計	100.0%	100.0%

NTTグループ厚生年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととして

ています。なお、2007年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%です。2006年3月31日及び2007年3月31日現在、同基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場子会社株式の5,842百万円（年金資産合計の0.4%）及び9,548百万円（年金資産合計の0.7%）（81,218千ドル）がそれぞれ含まれています。

ドコモは2008年3月期の同基金に対する拠出額を1,208百万円と見込んでいます。

ドコモの将来における同基金の給付支払額の予想は以下のとおりです。

3月31日に終了する年度	百万円	千米ドル
2008年	¥ 1,719	\$ 14,622
2009年	2,534	21,555
2010年	3,129	26,616
2011年	3,618	30,776
2012年	4,127	35,105
2013-2017年	28,219	240,039

18. 法人税等

2005年、2006年及び2007年3月期における法人税等の総額の内訳は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル	
	2005	2006	2007	2007
持分法による投資損失及び少数株主損益前の継続事業からの利益	¥ 527,711	¥ 341,382	¥ 313,679	\$ 2,668,246
持分法による投資損失	(1,492)	1,653	(850)	(7,230)
その他の包括利益(損失):				
売却可能有価証券未実現保有利益	8,045	6,927	(10,586)	(90,048)
控除: 当期純利益への組替修正額	259	(1,618)	(276)	(2,348)
金融商品再評価差額	(148)	256	576	4,900
控除: 当期純利益への組替修正額	(155)	(172)	(552)	(4,695)
為替換算調整額	3,672	(234)	76	646
控除: 当期純利益への組替修正額	(25,985)	(15,779)	—	—
追加最小年金負債調整額	49	2,758	3,849	32,741
SFAS第158号の適用による調整額	—	—	(3,395)	(28,879)
法人税等の総額	¥ 511,956	¥ 335,173	¥ 302,521	\$ 2,573,333

ドコモの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

2005年、2006年及び2007年3月期において、当社及び日本国内の当社子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられています。なお、法人住民税及び法人

事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

法定実効税率は、2005年、2006年及び2007年3月期を通じて40.9%です。2005年、2006年及び2007年3月期における税負担率は、それぞれ41.0%、35.9%、40.6%です。

ドコモにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりです。

	2005	2006	2007
法定実効税率	40.9%	40.9%	40.9%
交際費等の永久差異	0.2	0.2	0.2
IT投資促進税制又は情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による税額控除	(1.9)	(2.6)	(0.9)
評価性引当額の増減	1.8	(0.9)	—
その他	(0.0)	(1.7)	0.4
税負担率	41.0%	35.9%	40.6%

繰延税金は、資産・負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものです。2006年3月31日及び2007年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
繰延税金資産:			
関連会社投資	¥ 64,809	¥ —	\$ —
退職給付引当金	54,497	54,329	462,138
有形・無形固定資産(主に減価償却費の差異)	46,752	45,139	383,966
ポイントサービス引当金	45,824	42,397	360,641
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	34,639	28,779	244,803
代理店手数料未払金	23,439	23,293	198,137
未払事業税	18,058	6,244	53,113
棚卸資産	9,562	14,861	126,412
有給休暇引当金	7,980	9,276	78,904
未払賞与	6,497	7,006	59,595
その他	17,266	14,175	120,577
繰延税金資産合計	¥ 329,323	¥ 245,499	\$ 2,088,286
繰延税金負債:			
売却可能有価証券未実現保有利益	20,485	9,623	81,856
無形固定資産(主に顧客関連資産)	8,972	5,499	46,776
有形固定資産(利子費用の資産化による差異)	2,223	1,738	14,784
関連会社投資	—	438	3,725
為替換算調整額	52	128	1,089
その他	12,163	7,436	63,253
繰延税金負債合計	¥ 43,895	¥ 24,862	\$ 211,483
繰延税金資産(純額)	¥ 285,428	¥ 220,637	\$ 1,876,803

2006年3月31日及び2007年3月31日現在の繰延税金資産(純額)の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
繰延税金資産(流動資産)	¥ 111,795	¥ 94,868	\$ 806,975
繰延税金資産(投資その他の資産)	176,720	127,696	1,086,220
その他の流動負債	—	(7)	(60)
その他の固定負債	(3,087)	(1,920)	(16,332)
合計	¥ 285,428	¥ 220,637	\$ 1,876,803

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしています。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除の元となる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックスプランニング戦略についての検討を重ねています。また、将来の

税務上の便益の実現可能性を反映するために、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しています。評価性引当額の変動は、2006年3月期では23,436百万円の減少となっており、2007年3月期における変動はありません。ドコモは、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えています。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっています。営業収益にかかる消費税とドコモの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しています。

19. 契約債務及び偶発債務

リース

ドコモは、通常の営業過程において設備、備品のリースを受けています。2006年3月31日及び2007年3月31日現在におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2006	2007	2007
工具、器具及び備品	¥ 12,433	¥ 12,016	\$ 102,212
ソフトウェア	1,118	875	7,443
	13,551	12,891	109,655
減価償却累計額	(7,698)	(7,143)	(60,761)
合計	¥ 5,853	¥ 5,748	\$ 48,894

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しています。

2007年3月31日現在におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりです。

3月31日に終了する年度	百万円	千米ドル
2008年	¥ 2,520	\$ 21,436
2009年	2,919	24,830
2010年	1,244	10,582
2011年	732	6,227
2012年	305	2,594
上記以降	109	927
最低リース料合計	7,829	66,596
控除—利息相当額	(295)	(2,510)
最低リース料純額の現在価値	7,534	64,086
控除—見積リース執行費用	(382)	(3,249)
最低リース料純額	7,152	60,837
控除—1年内支払額	(2,706)	(23,018)
長期キャピタル・リース債務	¥ 4,446	\$ 37,819

上記債務は、その他の流動負債及びその他の固定負債として適切に区分しています。

2007年3月31日現在において1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりです。

3月31日に終了する年度	百万円	千米ドル
2008年	¥ 2,356	\$ 20,041
2009年	2,248	19,122
2010年	1,424	12,113
2011年	1,424	12,113
2012年	1,424	12,113
上記以降	15,662	133,225
最低レンタル料合計	¥ 24,538	\$ 208,727

2005年、2006年及び2007年3月期における全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のうちレンタル料合計額は以下のとおりです。

	百万円			千米ドル
	2005	2006	2007	2007
最低レンタル料	¥ 67,078	¥ 64,323	¥ 67,897	\$ 577,552

訴訟

2007年3月31日現在、ドコモの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

ドコモは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入ならびに持分証券の取得に関し様々な契約を行っています。2007年3月31日現在の契約残高は有形固定資産分が44,466百万円（378,241千米ドル）（うち1,684百万円（14,325千米ドル）が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が26,971百万円（229,423千米ドル）（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が48,718百万円（414,410千米ドル）（うち1,337百万円（11,373千米ドル）が関連当事者に対するもの）です。

20. 金融商品

リスク・マネジメント

ドコモが保有する資産・負債の公正価値及びドコモのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。ドコモは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しています。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものとドコモの経営陣は判断しています。ドコモは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しています。

ドコモは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っています。

2003年3月、ドコモはAT&T Wirelessに対する純投資額の一部をヘッジ対象とする100百万米ドルの無担保社債を発行しています。これは外国為替レートの変動に対するヘッジとして有効なものであり、外国為替レートの変動により生じる投資額の評価増減額を相殺する社債の評価増減額は、「その他の包括利益累積額」の中の「為替換算調整額」として計上されていました。また、2005年3月期において、AT&T Wirelessに対する純投資をヘッジするために先物為替予約契約を行いました。当該社債契約及び先物為替予約契約は、外国為替レートの変動リスクに対するヘッジとして有効なものでしたが、2004年10月26日、AT&T WirelessとCingularの合併成立に伴い、当社は保有するAT&T Wireless株式を全て売却したことから、当該社債及び先物為替予約契約のヘッジ対象は消滅しました。これらの外国事業への純投資のヘッジ手段は2005年3月期において損益に組み替えられ、6,468百万円の利益が連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」の一部として「営業外損益（費用）」に計上されています。

ドコモは2005年2月より、当該社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッ

保証

ドコモはFIN 第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しています。FIN45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しています。

ドコモは通常の事業活動において様々な相手先に対し保証を与えています。これらの相手先は、顧客、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでいます。顧客に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、ドコモはメーカーからはほぼ同様の保証を受けています。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低いかつ一般的に金額の定めのない契約です。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。ドコモはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えています。2007年3月31日現在、ドコモはこれらの保証債務に伴う負債計上は行っていません。

ずするため、通貨スワップ取引を行っています。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が損益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。「その他の包括利益累積額」の組替えにより、2006年3月期において、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,262百万円の利益、「支払利息」として28百万円の利益が計上されており、2006年3月31日において、「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として92百万円（税効果調整後）の損失が連結貸借対照表上に計上されています。同様に、2007年3月期においても、連結損益及び包括利益計算書上の為替差損益（純額）として1,320百万円（11,228千米ドル）の利益、「支払利息」として30百万円（255千米ドル）の利益が計上されており、2007年3月31日現在、その他の包括利益累積額の中の「金融商品再評価差額」として58百万円（494千米ドル）（税効果調整後）の損失が連結貸借対照表上に計上されています。この「金融商品再評価差額」は、2008年3月期に、ヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の返済により、損益に組替えられる見込みです。

公正価値

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しています。

関連会社投資に関する情報、市場性のある有価証券及びその他の投資及びその他の資産に関する情報は、注記7、注記8及び注記10にそれぞれ記載しています。

NTTファイナンスとの金銭消費寄託契約に関する情報は、注記15に記載しています。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、ドコモが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりです。

百万円				千米ドル	
2006		2007		2007	
簿価	公正価値	簿価	公正価値	簿価	公正価値
¥ 792,253	¥ 799,911	¥ 602,863	¥ 606,910	\$ 5,128,130	\$ 5,162,555

通貨スワップ取引

2006年及び2007年3月31日における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりです。

百万円				千米ドル	
2006		2007		2007	
契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
¥ 10,485	¥ 1,134	¥ 10,485	¥ 1,251	\$ 89,188	\$ 10,641

通貨スワップ取引の残存期間は、1年です。

通貨スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、2006年3月31日及び2007年3月31日の額は、ドコモが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しています。

金利スワップ取引

2006年3月31日及び2007年3月31日現在における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりです。

契約期間（3月31日に終了する年度）	加重平均レート		百万円		千米ドル	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値	契約額	公正価値
2004年-2012年	1.5%	0.3%	¥ 235,800	¥ (3,417)		
			2007		2007	
2004年-2012年	1.5%	0.9%	¥ 235,800	¥ 858	\$ 2,005,784	\$ 7,298

金利スワップ取引の残存期間は、4年から4年9ヵ月です。

金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、2006年及び2007年3月31日の額は、ドコモが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しています。

先物為替予約契約

2006年3月31日において、先物為替予約契約の残高はありません。2007年3月31日現在、先物為替予約契約の契約金額は938百万円（7,979千米ドル）、公正価値は4百万円（34千米ドル）です。

先物為替予約契約の公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、2007年3月31日現在の額は、ドコモが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しています。

リスクの集中

2007年3月31日現在、ドコモにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消がドコモの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

21. 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当項目はありません。



財務報告に係る内部統制に関する経営陣の報告書

NTTドコモ（以下“当社”）の経営者には、米国1934年証券取引法13a-15 (f)において定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国会計基準を準拠して作成されることを合理的に保証するために設計されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制では、虚偽記載を防止または発見できないことがあります。また、内部統制の有効性評価の結果を将来の期間にわたって期待することは、状況の変化により統制が適切ではなくなるかもしれないリスク、あるいは、方針や手続きを遵守する程度が低下するリスクを伴っていることに留意する必要があります。

当社経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的な枠組み」で定義された規準を用いて、当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

当評価に基づき、当社経営者は、2007年3月31日現在、当社の財務報告に係る内部統制が有効であったと結論付けました。

なお、2007年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制に対する当社経営者の評価は、独立登録会計監査人であるあずさ監査法人（KPMG AZSA & Co.）により、同社の監査報告書に記載のとおり監査を受けております。

2007年6月19日

代表取締役社長
中村 維夫

代表取締役副社長
平田 正之

独立登録監査人の監査報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役会及び株主各位

当監査法人は、添付の財務報告に係る内部統制についての経営者報告書に含まれる、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された基準に基づき、2007年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているという経営者による評価について監査を実施した。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの経営者は、財務報告に係る有効な内部統制の維持及び当該内部統制の有効性についての評価について、責任を負っている。当監査法人の責任は、当監査法人の監査に基づいて、財務報告に係る内部統制に対する経営者による評価についての意見及び当該内部統制の有効性についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を実施した。これらの監査基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを要求している。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、経営者による評価の検討、内部統制の整備・運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに状況に応じて必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、当監査法人の監査が当監査法人の意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ公正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることについての合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予想は、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクにさらされている。

当監査法人の意見によれば、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが2007年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているという経営者評価は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された基準に基づき、すべての重要な点において、経営者報告書に適正に表示されている。また、当監査法人の意見では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された基準に基づき、すべての重要な点において、2007年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

当監査法人はまた、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の2006年及び2007年3月31日現在の連結貸借対照表並びに、2007年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を実施し、2007年6月19日付の当監査法人の監査報告書において、これらの連結財務諸表について無限定適正意見を表明している。

日本、東京
2007年6月19日

独立登録監査人の監査報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役会及び株主各位

当監査法人は、添付の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の2006年及び2007年3月31日現在の連結貸借対照表並びに、2007年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を実施した。これらの連結財務諸表は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの経営者の責任の下に作成されたものである。当監査法人の責任は当監査法人の監査に基づいて、これらの連結財務諸表についての意見を表明することにある。

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を実施した。これらの監査基準は、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを要求している。監査は、財務諸表における金額や開示の基礎となる証拠の試査による検証も含んでいる。監査はまた、経営者が採用した会計基準及び経営者が行った重要な見積りの検討、並びに財務諸表全体の表示に関する評価も含んでいる。当監査法人は、当監査法人の監査が当監査法人の意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

当監査法人の意見によれば、当監査法人が監査した連結財務諸表は、すべての重要な点において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の2006年及び2007年3月31日現在の財政状態、並びに2007年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度における経営成績及びキャッシュ・フローの状況を米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して適正に表示している。

添付の2007年3月31日現在及び同日に終了した連結会計年度の連結財務諸表は、読者の便宜のために米ドルに換算されている。当監査法人が換算を監査した結果、当監査法人の意見では、日本円で表示された連結財務諸表は連結財務諸表注記3に記載された方法に基づいて米ドルに換算されている。

当監査法人はまた、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して、2007年3月31日現在の株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施し、2007年6月19日付の当監査法人の監査報告書において、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された基準に基づき、財務報告に係る内部統制についての経営者による評価及び当該内部統制の有効性について無限定適正意見を表明している。

KPMG AZSA & Co.

日本、東京
2007年6月19日

EBITDA及びEBITDAマージン

	百万円				
	3月31日に終了した会計年度				
	2003	2004	2005	2006	2007
a. EBITDA	¥ 1,836,264	¥ 1,858,920	¥ 1,625,661	¥ 1,606,776	¥ 1,574,570
減価償却費	(749,197)	(720,997)	(735,423)	(737,066)	(744,122)
有形固定資産売却・除却損	(30,348)	(35,005)	(45,673)	(36,000)	(55,708)
減損損失	—	—	(60,399)	(1,071)	(1,216)
営業利益	1,056,719	1,102,918	784,166	832,639	773,524
営業外損益(費用)	(13,751)	(1,795)	504,055	119,664	(581)
法人税等	(454,487)	(429,116)	(527,711)	(341,382)	(313,679)
持分法による投資損失	(324,241)	(21,960)	(12,886)	(364)	(1,941)
少数株主損益	(16,033)	(40)	(60)	(76)	(45)
会計原則変更による累積的影響額	(35,716)	—	—	—	—
b. 当期純利益	212,491	650,007	747,564	610,481	457,278
c. 営業収益	4,809,088	5,048,065	4,844,610	4,765,872	4,788,093
EBITDAマージン(=a/c)	38.2%	36.8%	33.6%	33.7%	32.9%
売上高当期純利益率(=b/c)	4.4%	12.9%	15.4%	12.8%	9.6%

(注) ドコモが使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっています。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

フリー・キャッシュ・フロー(特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)

	百万円				
	3月31日に終了した会計年度				
	2003	2004	2005	2006	2007
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)	¥ 468,915	¥ 862,934	¥ 1,003,583	¥ 510,905	¥ 192,237
特殊要因(注1)	244,000	—	—	—	(210,000)
資金運用に伴う増減(注2)	265	—	(400,327)	148,959	50,710
フリー・キャッシュ・フロー	713,180	862,934	603,256	659,864	32,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	(871,430)	(847,309)	(578,329)	(951,077)	(947,651)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,584,610	1,710,243	1,181,585	1,610,941	980,598

(注1) 特殊要因とは期末日が金融機関の休業日になったことによる電話料金未回収影響額です。

(注2) 資金運用に伴う増減とは、期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減です。